ディスクロージャー誌

2017

KIYO FINANCIAL GROUP

銀行をこえる銀行へ

紀陽銀行

銀行をこえる銀行へ

いつでもお客さまのそばへ飛んでいこう、と思う。
地元を、盛りあげようとする人がいる。
ならば私たちは、
その人の理想をかなえる力になろう。
どんな課題にも、本気で向き合い
そこまでやるかと言ってもらえる銀行に。
わたしたちは、お客さまの期待を、こえてゆきたい。



いつでも境界線を乗りこえたい、と思う。
わたしたちは、地元を知っている。
そこに暮らすお客さま同士を結びつける、
その方法を知っている。
結びつける地域が大きくひろがっても
どこまでも力になれる銀行に。
わたしたちは、地域の壁を、こえてゆきたい。

いつでも新しい世界へ跳躍したい、と思う。
歴史を紡いできた誇りを胸に
けれども、いままで通りの銀行とは違う、
そんな道を選びたい。
たんなる金融機関ではない
人生を丸ごとまかせてもらえるような銀行に。
わたしたちは、銀行という枠を、こえてゆきたい。



2017 DISCLOSURE

株式会社 紀陽銀行 ディスクロージャー誌



CONTENTS 目 次

- 4 ごあいさつ
- 5 紀陽銀行について
- 7 平成29年3月期 業績ハイライト
- 12 第4次中期経営計画
- 13 トップインタビュー/松岡頭取に聞く
- 17 地域の皆さまとともに ～地域密着型金融について～
- 26 地域の皆さまとともに ～お客さま本位の業務運営に関する基本方針～
- 27 地域の皆さまとともに ～個人のお客さまのために～
- 29 地域の皆さまとともに ～チャネルの充実・CS向上に向けて～
- 31 地域の皆さまとともに ～CSR(社会的責任)活動～
- 34 従業員の活躍支援への取り組み
- 35 コーポレート・ガバナンスについて
- 37 法令等遵守(コンプライアンス)態勢
- 39 リスク管理態勢

Corporate Data コーポレートデータ

- 43 役員
- 45 組織
- 46 沿革
- 47 営業のご案内
  - 各種手数料
  - 主要な業務の内容
- 49 店舗ネットワーク
  - 店舗一覧
  - インターネット支店／外貨両替所／インストアブランチ／コンサルティングデスク／ビジネスセンター／住宅ローンセンター
  - サービスステーション一覧〈店舗外ATM〉
- 53 株式の状況
- 54 法定開示項目索引



※平成29年3月末現在



株式会社 紀陽銀行

- 設立日／明治28年5月2日
- 所在地／和歌山市本町1丁目35番地
- 資本金／800億96百万円
- 店舗数／111店
  （和歌山県68ヵ店、大阪府40ヵ店
  奈良県2ヵ店、東京都1ヵ店
  ※インターネット支店含む）
- 従業員数／2,347名（出向者を除く）
- 上場証券取引所／東証第一部

ごあいさつ

皆さまには、平素より紀陽銀行をはじめ紀陽フィナンシャルグループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、「ディスクロージャー誌　2017」を作成いたしました。業績や最近の主な取り組み状況をまとめておりますので、ご一読いただければ幸いに存じます。

当行グループは、目指す銀行像を「銀行をこえる銀行へ（お客さまの期待や地域の壁をこえ、銀行という枠をこえることを目指す）」と定め、地域の皆さまに対するより一層の金融仲介機能の発揮や本業支援の強化を通じて、皆さまの発展ならびに地域経済の活性化に貢献できるよう取り組んでおります。

地域の皆さまとともに成長することが、当行グループの最大の使命であり、全役職員が一丸となって精一杯取り組んでまいりますので、今後とも引き続き変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月



株式会社 紀陽銀行

取締役頭取 松岡靖之

地域における更なる「存在感の向上」を目指して。

店舗網の数
（インターネット支店含む）
（平成29年6月30日現在）

大阪府 **40**店舗

奈良県 東京都 **3**店舗

和歌山県 **68**店舗

サービスステーション
（店舗外ATM）
162拠点

従業員数
（出向者を除く）
（平成29年3月末現在）
2,347名

営業担当者数
（平成29年4月1日現在）

和歌山県 **254**名
うち事業性担当57名
うちリテール担当197名

大阪府 **242**名
うち事業性担当152名
うちリテール担当90名

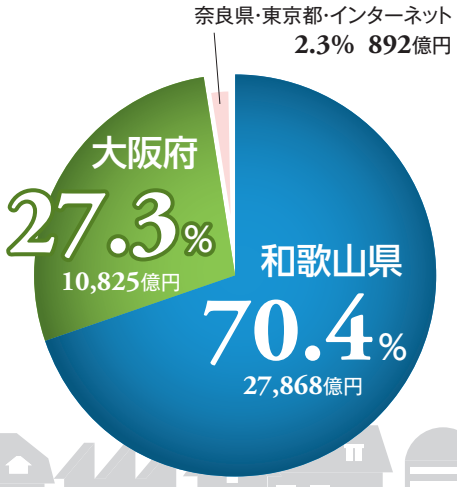
歴史に裏打ちされた実績を積み重ねてまいりました。

122年の歴史があります。
（平成29年6月30日現在）
明治28年5月
株式会社紀陽貯蓄銀行設立

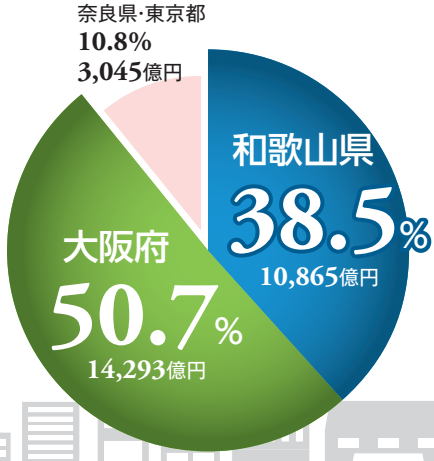
67年前から大阪へ出店。
（平成29年6月30日現在）
昭和25年6月
初の大阪府下店舗を開設

地域とともに成長する戦略が浸透してまいりました。

預金等地域別構成
（平成29年3月末現在）



貸出金地域別構成
（平成29年3月末現在）



「中小企業向け貸出を起点としたビジネスモデルの展開」

中小企業とのリレーション強化による総合収益拡大モデル

中小企業向け貸出の増強

地元企業に対する積極的なリスクテイク

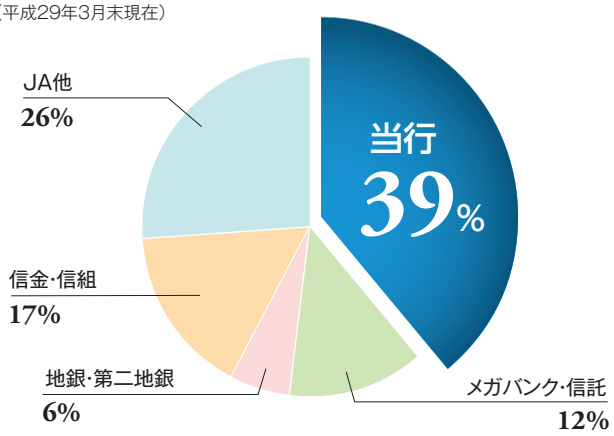
- リレバンの展開 → 事業性サービス収益の拡大
- 富裕層取引の展開 → オーナー取引の拡大

→ 地元地域：地域経済の活性化
→ 地元企業：事業の成長・発展
→ 当行：収益力の強化

事業性評価融資	本部サポート体制	ベンチマーク
適正なリスクテイクを可能とする審査体制の整備、人材育成	和歌山・大阪各事業部長等による案件組成に関するサポート	ベンチマークを活用した推進の動機づけ、ビジネスモデルの検証

和歌山県内預金シェア

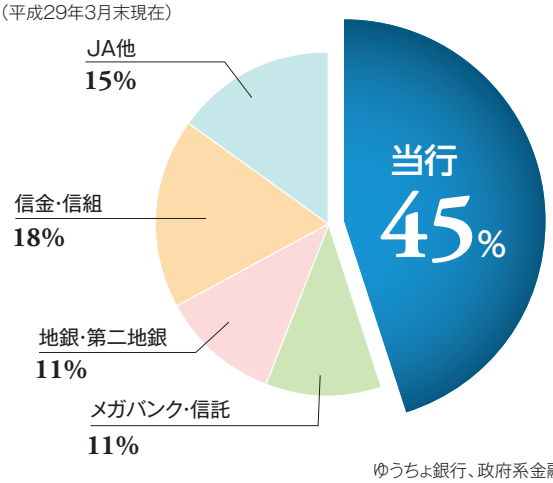
（平成29年3月末現在）



ゆうちょ銀行、政府系金融機関除く

和歌山県内貸出金シェア

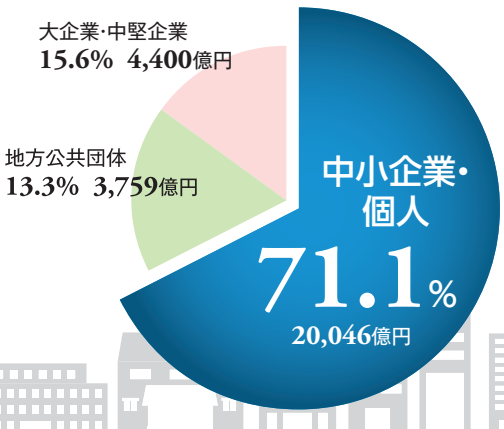
（平成29年3月末現在）



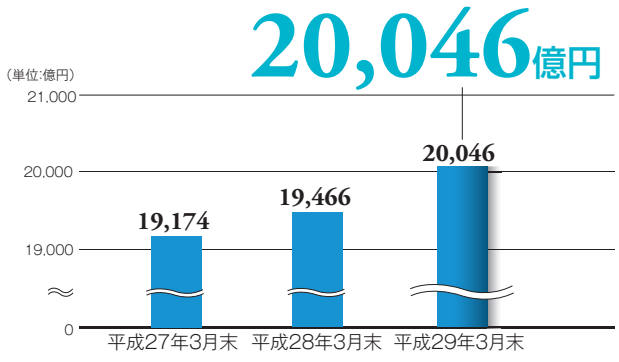
ゆうちょ銀行、政府系金融機関除く

中小企業・個人のお客さまへの融資の状況

（平成29年3月末現在）



中小企業等貸出金残高の推移



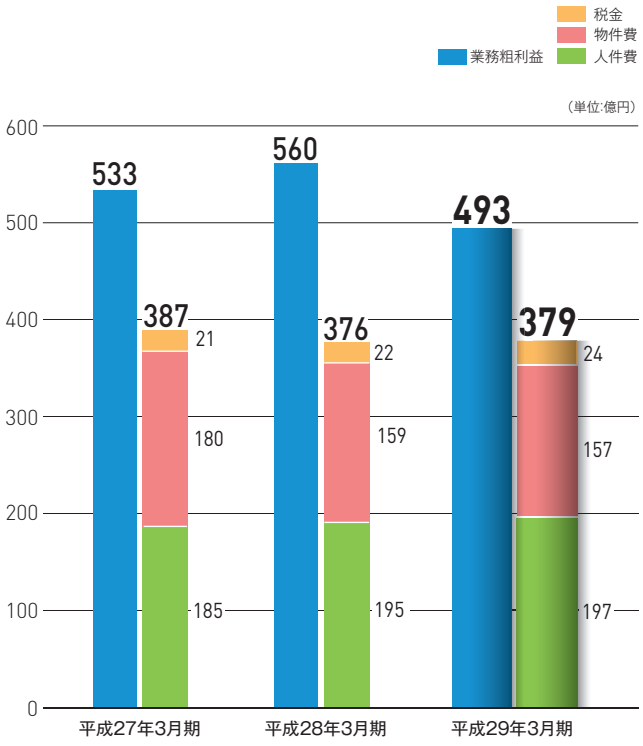
※中小企業等貸出金とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の会社および個人への貸出金

平成29年3月期 業績ハイライト

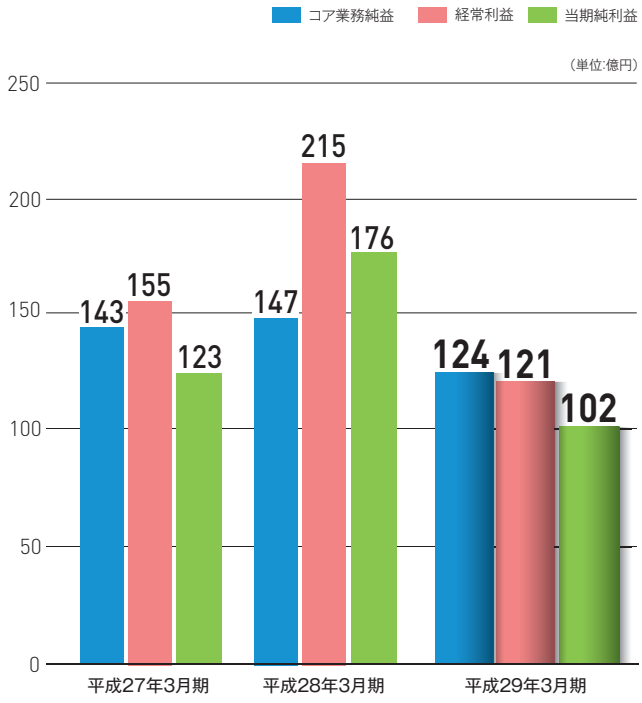
損益の状況 紀陽銀行単体

紀陽銀行単体ベースの業務粗利益は、役務取引等利益が増加となる一方、資金利益や債券関係損益の減少などから、前期比67億円減少の493億円となりました。経費につきましては、人員増加等による人件費の増加及び外形標準課税の税率引き上げ等による税金の増加などから、前期比3億円増加の379億円となりました。これらの結果、コア業務純益は124億円、経常利益は121億円、当期純利益は102億円となりました。与信コスト総額につきましては、前期比11億円増加の21億円となりました。

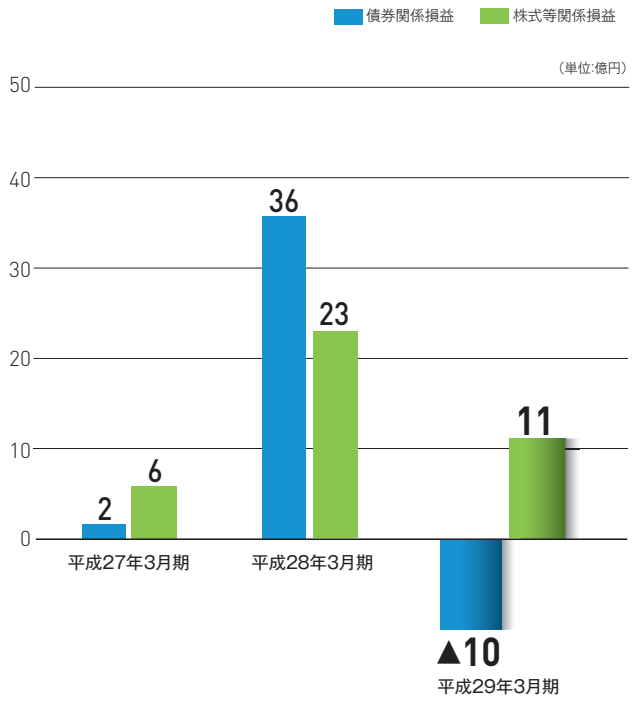
業務粗利益・経費



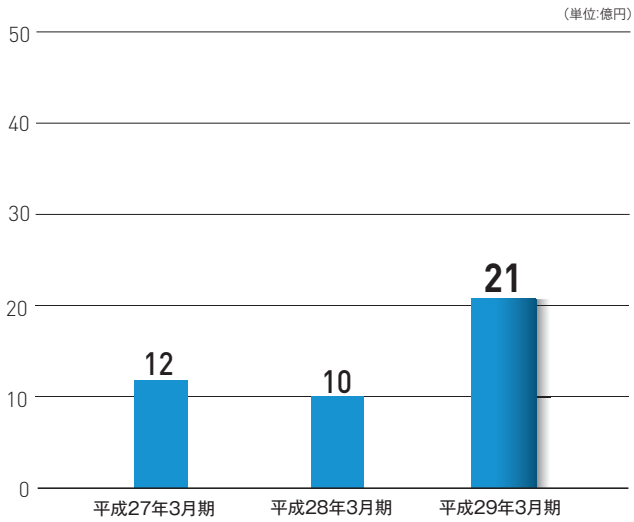
コア業務純益・経常利益・当期純利益



債券関係損益・株式等関係損益



与信コスト総額

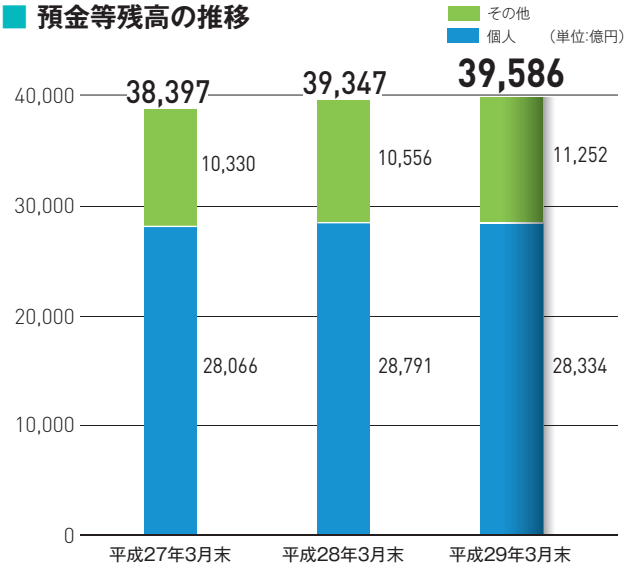


預金等、預かり資産、貸出金、有価証券の状況 紀陽銀行単体

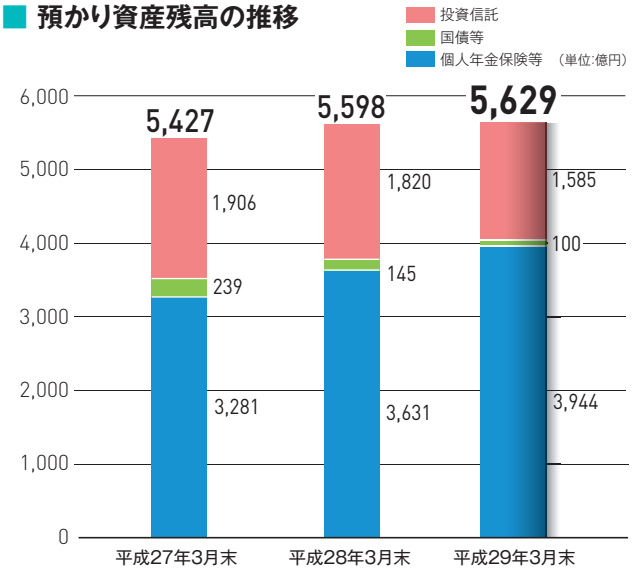
預金等残高は法人預金を中心に増加し、前期末比239億円増加の3兆9,586億円となりました。預かり資産については前期末比31億円増加の5,629億円となりました。貸出金残高は、前期末比822億円増加の2兆8,205億円となりました。

また、その他有価証券評価差額は、前期末比70億円減少し、361億円の評価益となりました。

預金等残高の推移

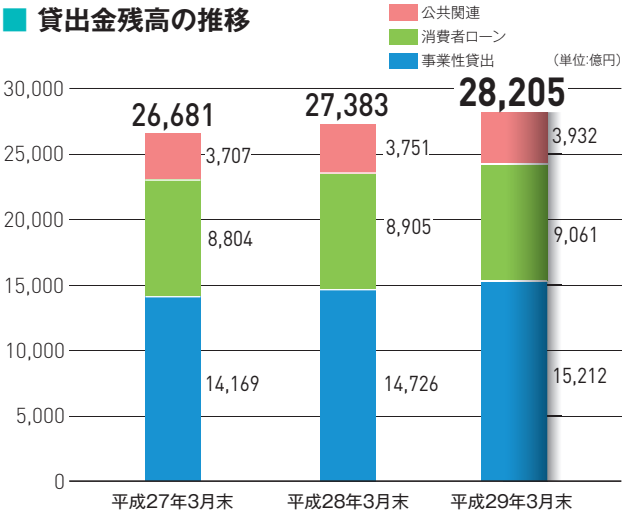


預かり資産残高の推移



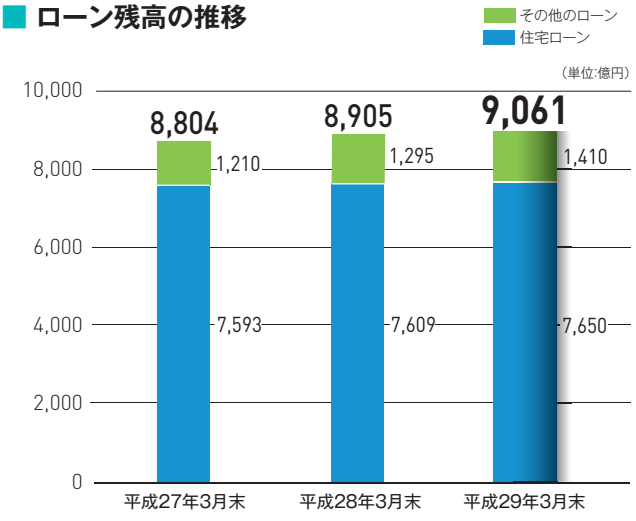
※個人年金保険等は販売累計額

貸出金残高の推移

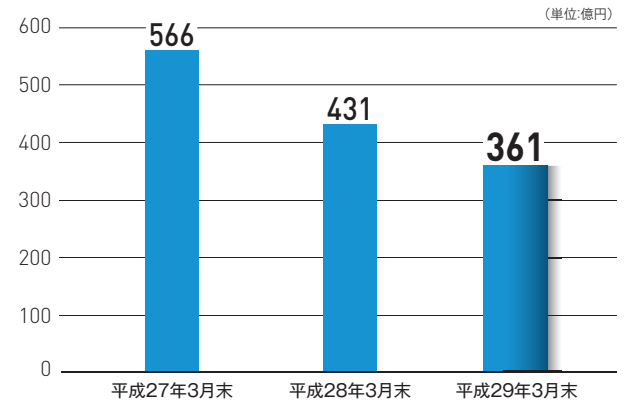


※公共関連は、地方公共団体、地方公社、その他独立行政法人等

ローン残高の推移



その他有価証券評価差額

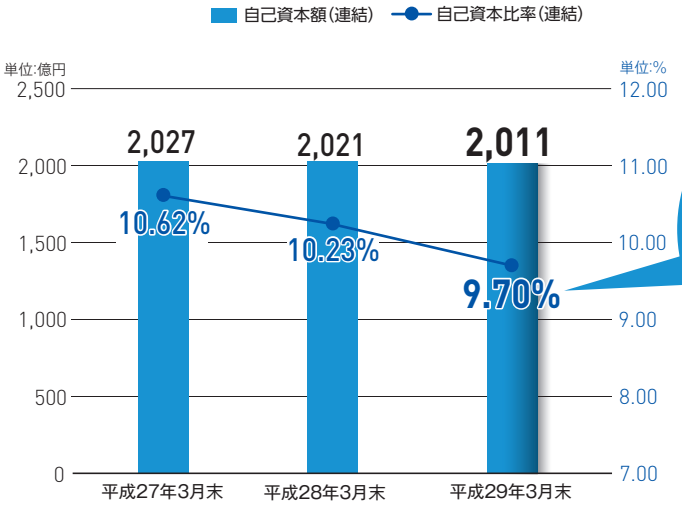


平成29年3月期 業績ハイライト

自己資本の状況

親会社株主に帰属する当期純利益を着実に計上したものの、劣後特約付借入金の返済や劣後特約付社債の償還等により、自己資本額（連結）は2,011億円となりました。また、貸出金の増加等により、リスク・アセットの額が増加したことから、自己資本比率（連結）は9.70%となりました。

自己資本額・自己資本比率の状況（連結）



自己資本比率（連結） 9.70%

自己資本比率（単体） 9.33%

	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末
自己資本額	2,027億円	2,021億円	2,011億円
リスク・アセット等	19,084億円	19,737億円	20,722億円
連結自己資本比率	10.62%	10.23%	9.70%

配当方針

地域金融機関としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や財務体質強化を目的とする適切な内部留保蓄積と、株主還元強化の両立を目指すこと、および収益力・資本効率等を示す指標を経営目標として掲げ、株式価値向上に努めることを基本方針としております。

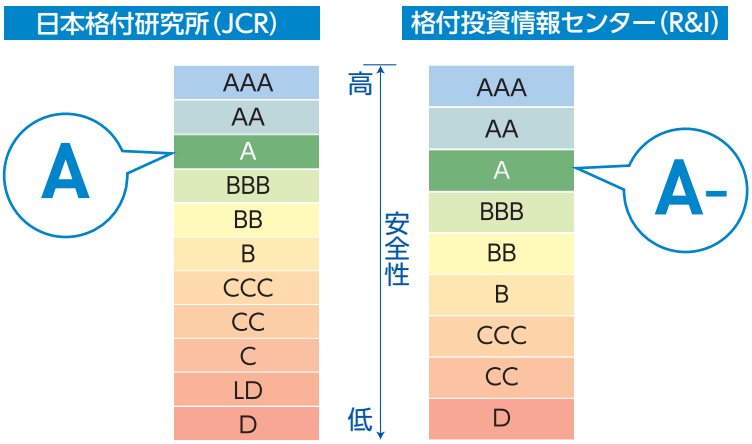
当期の配当につきましては、普通株式1株につき、年間35円をお支払いさせていただきました。

次期の配当につきましては、普通株式1株につき、平成29年3月期と同額となる35円を予定しております。

格付の取得

「格付」とは、第三者の格付機関が、銀行や企業などの「安全度」をランク付けしたものです。

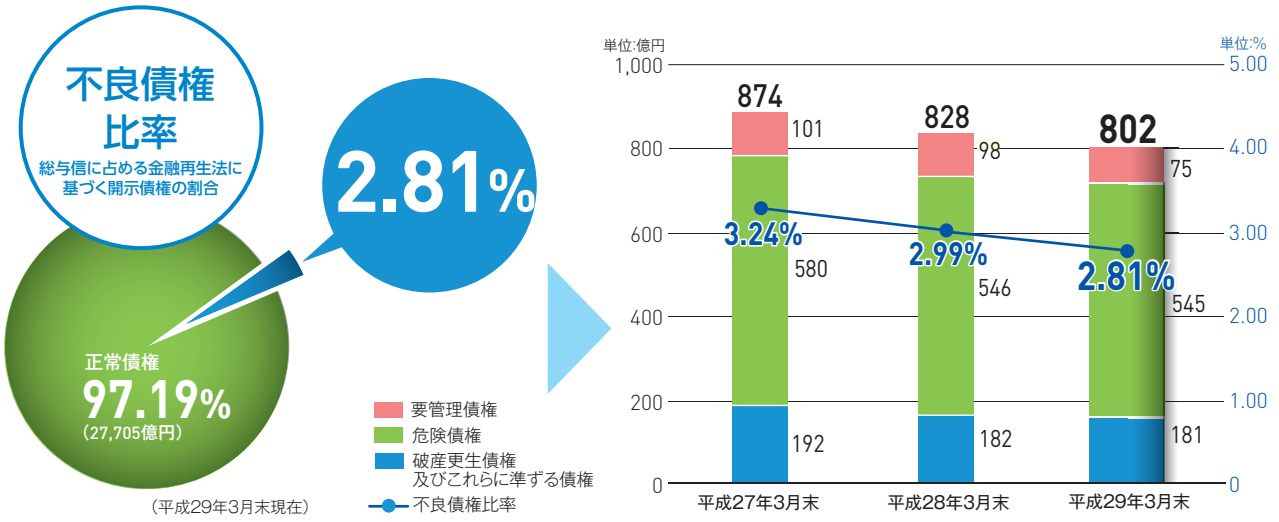
紀陽銀行では、株式会社日本格付研究所（JCR）と株式会社格付投資情報センター（R&I）から格付上位のAランクを取得しています。



不良債権（金融再生法開示債権）

不良債権残高は前期末比26億円減少し、802億円となりました。不良債権比率については、前期末比0.18%低下の2.81%となりました。

不良債権額（金融再生法に基づく開示債権）及び不良債権比率



用語解説

金融再生法に基づく開示債権
貸出金、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、貸付有価証券、仮払金等が対象。なお、銀行保証付私募債については「金融商品に関する会計基準」の適用に伴い、貸借対照表計上額（時価）にて表示しております。

◆要管理債権
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

◆危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

◆破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

不良債権（金融再生法開示債権）の保全状況

（平成29年3月末現在）

平成29年3月末の不良債権総額802億円のうち、81.6%は引当金や担保・保証により保全されております。

（単位:億円）

区　分	与信残高	担保・保証等				引当額	未保全額	保全率
			優良担保 優良保証	不動産担保	その他			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	181	169	133	15	20	11	—	100.0%
危険債権	545	335	217	57	60	106	102	81.2%
要管理債権	75	21	3	17	0	9	45	40.4%
金融再生法開示債権合計	802	527	354	89	82	127	147	81.6%
正常債権	27,705							
総与信	28,507							

※優良担保：預金、有価証券等
※優良保証：政府、信用保証協会、金融機関、上場有配会社等による保証

リスク管理債権の状況 紀陽銀行単体

（単位:億円）

		平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末対比
リスク管理債権	破綻先債権	21	22	20	▲ 2
	延滞債権	749	701	702	1
	3ヵ月以上延滞債権	—	0	—	▲ 0
	貸出条件緩和債権	101	98	75	▲ 23
	合計	872	823	799	▲ 24

（単位:億円）

貸出金残高（末残）	26,681	27,383	28,205	822

（単位:%）

貸出金に占めるリスク管理債権の割合	3.27	3.00	2.83	▲ 0.17

※リスク管理債権：貸出金が対象

平成29年3月期 業績ハイライト

グループ営業概況

当行グループは、目指す銀行像「銀行をこえる銀行へ（お客さまの期待や地域の壁をこえ、銀行という枠をこえることを目指します。）」の基本方針のもと、お客さまの利便性向上に努めるとともに、より充実した金融商品、金融サービスの提供に注力し、業績の向上と経営体質の強化に取り組んでまいりました。

これらの取り組みの結果、預金等や貸出金は順調に増加しました。しかしながら、損益については、役務取引等利益は増加したものの、資金利益や有価証券関係損益が前期比減少したことなどから、連結経常利益は135億円、親会社株主に帰属する当期純利益は110億円となりました。

主要な経営指標 紀陽銀行連結

	（単位）	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
連結経常収益	百万円	84,963	76,346	74,275	81,599	75,485
連結経常利益	百万円	28,880	14,897	15,255	21,479	13,562
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	19,906	10,487	11,270	17,023	11,028
連結包括利益	百万円	29,532	9,461	35,883	4,371	6,692
連結純資産額	百万円	177,766	182,905	215,269	214,851	217,978
連結総資産額	百万円	3,921,351	4,058,599	4,277,830	4,446,335	4,870,459
1株当たり純資産額	円	2,264.96	2,486.14	2,953.31	2,997.11	3,076.28
1株当たり当期純利益金額	円	291.06	150.23	156.55	239.62	157.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	239.57	157.70
連結自己資本比率（国内基準）	%	11.14	11.20	10.62	10.23	9.70

（注）1　平成25年3月期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額については、当行は、平成25年10月1日に株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併しており、株式会社紀陽ホールディングス普通株式10株につき当行普通株式1株の割当てを行ったため、平成25年3月期の期首に当該割当てが行われたと仮定して算出し、遡及処理後の数値を記載しております。

2　「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、平成28年3月期より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

主要な経営指標 紀陽銀行単体

		（単位）	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
経常収益		百万円	79,627	68,381	66,134	73,358	67,389
経常利益		百万円	27,751	15,796	15,578	21,597	12,145
当期純利益		百万円	19,293	12,094	12,317	17,695	10,204
資本金		百万円	80,096	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式	普通株式	千株	669,595	73,399	73,399	73,399	70,300
	第2回優先株式	千株	8,000	—	—	—	—
	第二種優先株式	千株	16,100	—	—	—	—
純資産額		百万円	173,751	169,929	197,721	201,385	204,167
総資産額		百万円	3,920,308	4,050,317	4,261,339	4,436,277	4,861,291
預金残高		百万円	3,540,089	3,589,688	3,732,412	3,859,888	3,829,914
貸出金残高		百万円	2,582,839	2,607,943	2,668,105	2,738,363	2,820,552
有価証券残高		百万円	986,431	1,129,558	1,285,164	1,174,717	1,308,015
1株当たり純資産額		円	2,228.72	2,345.88	2,751.47	2,851.51	2,925.95
1株当たり配当額	普通株式	円	4.00	30.00	35.00	35.00	35.00
	第2回優先株式	円	20.00	—	—	—	—
	第二種優先株式	円	16.00	—	—	—	—
単体自己資本比率（国内基準）		%	10.42	10.85	10.28	9.87	9.33
配当性向		%	14.18	17.31	20.45	14.05	23.97
従業員数		人	2,242	2,242	2,261	2,312	2,347

（注）1　平成25年3月期の1株当たり純資産額については、当行は、平成25年10月1日に株式会社紀陽ホールディングスを吸収合併しており、株式会社紀陽ホールディングス普通株式10株につき当行普通株式1株の割当てを行ったため、平成25年3月期の期首に当該割当てが行われたと仮定して算出し、遡及処理後の数値を記載しております。

第4次中期経営計画

平成36年3月期までの長期的な展望のなかで、目指す銀行像を「銀行をこえる銀行へ」と定め、その実現に向けて邁進してまいります。

経営理念

地域社会の繁栄に貢献し、地域とともに歩む
堅実経営に徹し、たくましく着実な発展をめざす

紀陽銀行の目指す銀行像

銀行をこえる銀行へ

お客さまの期待や地域の壁をこえ、銀行という枠をこえることを目指します。

第4次中期経営計画における主要テーマ

地元地域（和歌山･大阪）の特性に応じ、
明確な地域別戦略のもとで成長速度を高める

- 「取引先数の増加」に徹底的にこだわる営業推進
- 人材育成･登用の強化等による「成長を支える活力ある組織」づくり
- 「対取引先」と「対地元地域」という2本柱による「地域活性化への貢献」

主要戦略

1 永続的に地域を支えるための経営効率向上

- ◆「預金4兆円」の早期達成
- ◆店舗チャネルと営業体制の抜本的見直し
- ◆計画的かつ積極的な新規店舗･チャネル投資　など

2 規模を利益につなげる営業推進強化

- ◆「リレバン型営業の徹底」による貸出先･貸出･収益の増強
- ◆預かり資産営業体制の強化　など

3 市場における企業評価･ブランド力の向上

- ◆大阪府内でのプロモーション強化（営業戦略）
- ◆CS向上への取り組みの更なる強化　など

4 経営管理態勢の更なる強化

- ◆コンプライアンスの徹底
- ◆大規模災害を想定した対策の強化　など



トップインタビュー

松岡頭取に聞く

中小企業向け貸出を起点としたビジネスモデルを深化させ、厳しい局面にこそ「頼られる銀行」を目指します。

第4次中期経営計画2年目は、貸出・預金等残高ともに増加いたしましたが、収益環境の厳しさは継続しています。

日本経済は緩やかな回復基調が継続していますが、金融情勢ではマイナス金利などによる不透明度も増しています。紀陽フィナンシャルグループの昨年度の経営状況はいかがでしたか。

松岡◆昨年度の日本経済は、世界景気の回復を背景に企業収益が改善の方向へ向かい、設備投資にも持ち直しの動きがみられる中、個人消費においても、雇用や所得環境が堅調に推移するもとで、底堅く動き、緩やかな回復基調となりました。

国内経済の先行きについては、アメリカの政権運営や、中国やアジアの新興国の経済の不確実性など、海外の政治・経済動向に一部不透明感は残るものの、企業収益と設備投資の底堅さを背景に雇用と所得環境の改善傾向が続くもとで緩やかな回復基調が継続するものと期待されます。

金融市場では、米国トランプ大統領の政策方針等の影響で円安が進行し、株式市場が堅調に推移しました。しかしながら、足元の金融情勢は日本銀行による「マイナス金利付量的・質的金融緩和」導入以降の不透明感が継続しています。

地方経済に目を向けますと、少子高齢化の進行、人口減少に伴う社会構造の変化により、事業所の減少にみられるような問題が浮き彫りになっております。こういった状況に対して地域金融機関が果たすべき役割が改めて問い直され、昨年9月には金融庁より「金融仲介機能のベンチマーク」が公表され、その道筋が示されました。

当グループの主要営業エリアである和歌山県では、一昨年の「紀の国わかやま国体・大会」など一連のイベントの効果もあり昨年の観光客数は過去最多を記録しました。しかしながらそうした活況も次第に収束し、企業の生産活動の緩慢な動き、個人消費の足踏みなどの従来からの課題が再び浮上しています。

大阪府では、吹田市の大型複合施設が開業1年で当初予想を大幅に上回る来客数を記録し、また昨年の関西国際空港の旅客数が過去最高となり外国人観光客が4年連続過去最高を記録するなど、観光関連の好況は継続しています。また2年後の平成31年へ向けて、JR大阪駅ターミナルの大手家電量販店の複合ビル建設や、堺市の大型ショッピングセンター着工が予定されるなど、今後の経済成長への期待要素がいくつかみられます。

このような状況下、当行グループはお客さまの利便性向上に努めるとともに、業績の向上と経営体質の強化に取り組み、地域経済の発展支援に力を注いでまいりました。

その結果、平成29年3月期は貸出残高、預金等残高ともに順調に増加し、当期の損益につきましては、役務取引等収益が、事業性取引に係る手数料収入の増加などにより前期比増加いたしま

した。しかしながら、依然厳しい収益環境が続く中、本業収益の中心である貸出金利息が利回り低下を主因に前期比減少し、また、有価証券関係損益は、前期に比べ売却益の計上が少なかったことや、外国債券を中心に有価証券ポートフォリオ改善目的の売買による売却損を計上したこともあり前期比減少いたしました。

営業成績につきましては、紀陽銀行単体の業務粗利益は493億円、当期純利益は102億円を計上いたしました。

マーケット激変の中、自らの果たすべき使命と強みを再検証し新たな持続可能なビジネスモデルを掲げました。

昨年度は第4次中期経営計画の2年目にあたっていましたが、金融状況はどのように影響しましたか。戦略面の変化等がありましたらお聞かせください。

松岡◆第4次中期経営計画は「銀行をこえる銀行へ」を目指す銀行像とし、主要テーマを「和歌山・大阪の地域の特性に応じた明確な地域別戦略による成長の加速」としています。

当行の営業基盤である和歌山県と大阪府は地域特性が異なり、経営環境の差異も年々広がっています。これらを踏まえて、個別の戦略を展開していこうというのがその考えです。

この大きな道筋に変更はございませんが、ご指摘のとおり一昨年から昨年には地方銀行を取り巻く環境に大きな変化がありました。大きくは日本銀行のマイナス金利政策の導入、そして他金融機関との競争激化と地方銀行・信金の再編加速です。非常に厳しい環境変化であり、この状況は多少の振れ幅はあれ当面継続すると思われます。そういった前提に立って持続可能なビジネスモデルを加える必要が出てきました。

当行では、今一度、地方銀行として自身の果たすべき使命と強みを再検証し、「中小企業向け貸出を起点としたビジネスモデル」を持続可能なビジネスモデルとしました。さまざまな資金ニーズに素早く的確に応え、お取引先の核心的な課題に寄り添い、解決策を提供していく。私共が最も力を発揮できるのはそういった領域ですから、このポイントをさらに進化させることに経営資源を投入し、他行との差別化を強めていきます。また地元企業の本業支援に加えて、オーナーさまともこれまで以上に深くお付き合いをさせていただくことに力を入れます。

昨年度はこの新しい視座に沿った地域別戦略を打ちだしました。まず和歌山県においては、県内トップバンクとして金融仲介機能の強化を図るとともに、店舗の再編による事業性取引の集約に注力しました。さらに、県内の多くを占める農業・漁業や飲食、サービスなどの比較的小規模な事業者さまとの接点とお取引関係を強化できる態勢づくりに着手するとともに、創業支援や新事業支援などの施策強化を開始いたしました。

大阪府につきましては、最大の強みである「中小企業取引」に経営資源を集中し、大阪市と堺市にある融資部や営業推進本部の機能を活用した「質」と「スピード」重視の金融サービスを提供できる態勢づくりをスタートしています。

両地域において、当行の「存在感の向上」と「収益力の強化」を両立させる基盤を構築することが、今中期経営計画後半の大きな目標の一つとなると考えております。

第4次中期経営計画では、個別に4つの戦略を立てておられます。それらの進捗状況はいかがでしたか。今伺った新たな持続可能なビジネスモデルとの関連も含めてご説明ください。

松岡◆第4次中期経営計画の第1の戦略は「永続的に地域を支えるための経営効率向上」です。規模のメリットによる経営基盤の長期安定を図るものであり、その最も大きな要素は店舗増強です。これにつきましては大阪府において、一昨年から昨年にかけて5つの店舗を新設いたしました。大阪府における拠点拡充と知名度向上は当行積年の課題であり、第4次中期経営計画前半の2か年はこの課題に最大注力したと申し上げていいでしょう。本年度はいよいよこれらを高い収益レベルに繋いでいく段階となります。また、大阪市には一昨年より融資部大阪分室を新設しておりますが、以降の融資ご相談件数は年間で2倍以上に増加しております。

一方、和歌山県では、市内のフルバンキング店舗を16店舗から8店舗へと集約することで、より高度なご相談に対応できる専門スタッフを配置し、支店単位でのコンサルティング能力の強化を図っています。

さらに、より多くの事業所との接点強化を図るためビジネスセンターの機能強化を行っております。

また、店舗体制については、笠田支店、九度山支店をリニューアルオープンし、地域の利便性向上に努めております。



リレバンの徹底に向けて、和歌山県内を中心に意欲的な施策を展開しております。

第2の戦略「規模を利益につなげる営業推進強化」についてはいかがでしょうか。

松岡◆第2の戦略の方向性は「当行の強みであるリレーションシップ・バンキング営業の徹底による貸出先数・貸出残高の増加を目指す」としております。これは持続可能なビジネスモデルである「中小企業向け貸出を起点としたビジネスモデル」に直結した課題ということもあり、ポイントとなる施策をいくつか展開いたしました。

まず、これまで行内用に作成しておりました「産業調査レポート」を事業者のお客さまにもご利用いただけるものとして内容刷新いたしました。「産業調査レポート」は地域の重要産業領域を取り上げ、業界の基本知識に加えて最新動向を掘り下げて分析した情報ツールですが、今回の刷新によってそのエッセンスを事業者の皆さまにも閲覧していただける運びとなりました。すでに「医療業界」「アグリフード業界」「観光業界」の各レポートを発行しご好評をいただいております。今後も続刊する予定ですから事業開拓や創業に積極的にご活用いただきたいと願っております。

また、当行では事業者の皆さま向けの各種セミナーやワークショップ開催に力を入れていますが、昨年はこの領域にも注力し、和歌山県における古民家活用事業や、食の安全性の国際基準であるHACCPなど最新のビジネステーマをいち早く取り上げて展開いたしました。

これら一連の施策は、地域活性化室・産業調査室が中心となって取り組んでおりますが、今後は地域に対するリレバン活動の中枢としてこの2セクションのさらなる機能充実を図っていく予定です。

金融商品では、ニュータイプの事業者向けローン「ビジネスレジリエンス対策ローン」の取扱いを開始いたしました。当行営業エリアである和歌山県・大阪府は「南海トラフ巨大地震」や「東海・東南海・南海3連動地震」の発生が予想されています。そういった災害リスクに備えて防災施設などの建設や耐震化、事業継続計画にかかる資金を弾力的な利率や期間でご融資する商品となっており、リレバン型の事業融資であるとともに、地域の強靭化にも貢献する内容となっています。



地方銀行としての存在価値を高めるべく、CSR活動の多面的な展開に力を入れております。

第3の戦略には地方創生に関わるCSR活動も含まれています。CSRはこれまでご説明いただいたリレーションシップ・バンキングや、またベンチマークにおけるミッションとも密接に関係していますね。

松岡◆おっしゃる通り地方銀行にとってCSR活動とは本業に深く関わるものです。ご融資やコンサルティング業務で地域経済を支える、そのこと自体がCSRであると捉えることがむしろ正しいとも考えております。そういった意味で、昨年度のポイントとなった施策をいくつか挙げさせていただきます。

まず、地域貢献の多様性が一つに集約された例として「紀陽CSR私募債」がございます。私募債は財務内容が優れた会社が資金調達を行う仕組みの一つですが、CSR私募債とはこれに私募債発行企業さまのCSR活動支援という要素を加えたものです。当行が私募債発行企業さまから受け取る手数料の一部を拠出し、地域の医療や福祉、教育施設などに寄贈する仕組みで、寄贈対象先は発行企業さまにお選びいただけます。昨年6月に取り扱いを開始し、今年6月現在で132件の取扱実績を達成しております。発行企業さまの信用度と社会的価値の向上、財務強化、また地域貢献など、地方銀行として取り組む意義がきわめて大きい施策と考えております。

また第2の戦略のご説明でもふれた和歌山県の古民家活用事業についても、事業化イベント等と並行する形でさらに規模の大きい取り組みを開始することが決定しました。古民家活用のノウハウを持つ外部の法人や地方自治体と連携して「古民家活用のまちづくり」を推進する計画で、和歌山県の眠れる観光・文化資源を掘り起こして地域経済を活性化していこうという長期的展望に立つプロジェクトです。

さらに今年5月からオンライン宿泊予約サイト「ブッキング・ドットコム」と業務提携を行っており、当行営業エリア内の旅館・観光業者さまの宿泊施設の魅力を国内外の旅行者に発信しています。オランダに本拠を置く「ブッキング・ドットコム」は227の国と40以上の言語に対応した世界最大の宿泊予約サイトですが、業務提携を行った銀行は当行が国内初となります。

また、一昨年立ち上げた「地方自治体と連携した住宅ローン」をさらに拡充いたしました。和歌山県と大阪府、奈良県の地方自治体と連携し、営業エリア内へ定住・移住されるお客さまへ金利引き下げ幅を拡大した住宅ローンを提供するものであり、地域の若返りと活力再生を銀行本来の機能を通じてサポートする取り組みです。

本業に直結したCSRといえば、地方創生型のファンドにも力を入れておられます。

松岡◆事業資金調達の手法として、インターネット上で事業内容を開示し個人投資家から資金を集める「クラウドファンディング」が定着しつつありますが、当行ではその紹介業務を2年前から展開しております。昨年は、当行のお客さまである和歌山県の水産加工会社と温泉供給会社のファンドが組成されました。また、一般消費者も視野に入れた「購入型」のクラウドファンディングの紹介業務もスタートいたしました。

先ほど挙げました「ブッキング・ドットコム」との提携もしかりですが、地元経済と事業者さまのポテンシャルを高めていくためのインターネットビジネスには、今後も積極的に経営資源を投入していく考えです。

投融資関連では、外部団体と連携して観光事業を支援する「わかやま地域活性化ファンド」も順調に実績を築いており、昨年は第2号案件として白浜町の宿泊施設への投融資を実行いたしました。農林水産業を中核とした複合型事業を立ち上げから支援する「紀陽6次産業化ファンド」についても、案件先への資金面からの支援はもちろん人的支援なども併せて展開中です。

企業評価向上ということでは、株主還元も大きな課題です。株主の皆さまに向けては、自己株式の取得による一株当たりの価値の向上に継続して取り組んでおり、昨年度においても実施させていただきました。今後につきましても利益水準の維持と向上を図りながら株主還元への充実に努めてまいります。

施策間の連動性と集約化を図り、求心的かつ強靭な態勢づくりで最終年度に臨みます。

第4の戦略、「経営管理態勢の強化」についてはいかがでしょうか。

松岡◆コンプライアンスとお客さま保護は継続して徹底を図っており、ALM運営体制の強化とともに金融機関の責務として不断の努力を続けてまいります。

なかでも、今年3月に金融庁から公表されました「顧客本位の業務運営に関する原則」の趣旨に基づき、あらためてその実現に向けて真摯に取り組むべく「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を制定しました。今後もお客さまに対し、真に喜んでいただける質の高い金融商品、サービス、的確な判断に役立つ情報を提供し、お客さまの発展に貢献していきます。



今年度は第4次中期経営計画の仕上げの年です。これまでの2年間を踏まえて、どのような姿勢で今年度に臨まれますか。

松岡◆我々地方銀行にとっては、一昨年のマイナス金利導入を端緒に多事多難の2年間であったと思います。しかし地域の事業者、中小企業の皆さまは、そのはるか以前から逆風の中で闘い続けているわけですから、私共が後ろ向きになるわけにはいきません。

むしろこの厳しい状況こそ「地域の皆さまと長年築いてきた信頼、リレバンとしての真価」を発揮できる機会と捉え、前向きに構えていこうという思いです。持続可能なビジネスモデルである「中小企業向け貸出を起点としたビジネスモデル」はその決意表明でもありますし、今回公表した当行ベンチマークにもその思いを託しております。

第4次中期経営計画の締めの年という意味では、「求心力」という言葉をもって臨みたいと思います。さまざまな領域の戦略・施策、あるいは店舗や人員といった経営資源を含めて、連動性を高めると同時に効率化・集約化を推進し、「力を矯めた」上で厳しい状況を突破し、同時にお客さまへのより高い満足を実現していきたい、との考えです。

中期経営計画としては「仕上げ」の年度ですが、新たな局面を迎えた「始まりの年」でもあると捉えております。一昨年、昨年にも増した緊張感と行動力をもって、経営的課題、社会的ミッションに挑んでいきたいと思います。

株主の皆さまをはじめステークホルダーの皆さまには引き続きご支援、ご愛顧をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

地域の皆さまとともに ～地域密着型金融について～

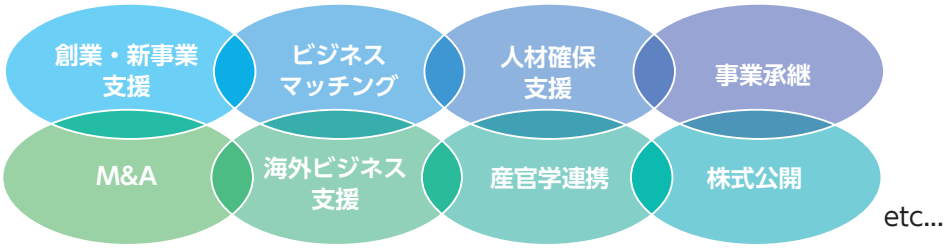
紀陽フィナンシャルグループでは、地域のお客さまとのリレーションシップを強化し、地域金融の一層の円滑化に資するとともに、産（地域企業等）・官（地公体等）・学（大学等）とも連携し、地域経済の発展に取り組んでおります。
地域のお客さまのニーズに対応した総合金融サービスのご提供を通じ、持続的な成長の実現を目指しています。

1 地域密着型金融の基本的な取組姿勢

地域のお客さまとのリレーションシップを強化し、地域金融の一層の円滑化に資するとともに、産（地域企業等）・官（地公体等）・学（大学等）とも連携し、地域経済の発展に取り組みます。

1. お客さまの良き相談相手となることを目指します。（コンサルティング機能の発揮）
2. 地域経済の発展・活性化へ積極的に参画いたします。
3. 地域やお客さまに対する積極的な情報発信を行います。

紀陽銀行が目指す銀行像としている「銀行をこえる銀行へ」の実現に向けた活動は、この取組姿勢に沿った内容になっております。



2 地域における経済の活性化に向けての態勢

地域のお客さまに対して、紀陽フィナンシャルグループ各社だけでなく、各種公的機関や教育機関、外部の専門的ノウハウを有する機関とも連携し、より充実したサービスを提供してまいります。



3 「金融仲介機能のベンチマーク」について

平成28年9月、金融庁より「金融仲介機能のベンチマーク」(※)が公表されました。当行は「中小企業向け貸出を起点としたビジネスモデル」を展開するにあたり、ベンチマークを効果的に活用することで、地域における存在感の向上を図り、地元企業の成長と発展及び地域経済の活性化に一層貢献してまいります。当行が採用するベンチマークについて以下に記載いたします。

※「金融仲介機能のベンチマーク」とは
金融庁が、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標を策定、公表したもので、具体的な項目は、すべての金融機関が金融仲介の取り組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」、そして各金融機関が任意・独自に設定する「独自ベンチマーク」で構成されています。

■共通ベンチマーク一覧

取引先企業の経営改善や成長力の強化	
❶ 当行がメインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標(売上・営業利益率)の改善や就業者数の増加が見られた先数、及び同先に対する融資残高の推移	共通
取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上	
❷ 当行が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	共通
❸ 当行が関与した創業、第二創業の支援先数	共通
❹ ライフステージ別の与信先数、及び融資残高	共通
担保・保証依存の融資姿勢からの転換	
❺ 当行が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資残高、及び全与信先数・融資残高に占める割合	共通

■選択・独自ベンチマーク一覧

中小企業向け貸出の増強(営業基盤の拡充)	
❶ 全取引先数と地域の取引先数の推移	選択
❷ メイン取引先数の推移、及び全取引先数に占める割合	選択
❸ メイン取引先に対する融資残高の増加額	独自
❹ 地元の中小企業与信先のうち、無担保与信先数、及び無担保融資残高の割合	選択
リレーションシップ・バンキングの展開	
❺ リレバン提案先数・融資残高、及び全取引先数・融資残高に占める割合	選択
❻ 創業支援先数、及び支援内容別件数	選択
❼ 販路開拓支援を行った件数	選択
❽ M&A支援先数	選択
❾ 事業承継支援先数	選択
❿ 事業再生支援先における合実計画策定先数、及び同計画策定先のうち未達成先の割合	選択
⓫ 中小企業に対する経営人材・経営サポート人材・専門人材の紹介数	選択
⓬ 地元企業に対する当行からの人的支援数(出向者数)	独自
⓭ REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数	選択
⓮ 取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数(公的支援策を活用した先数)	選択
本業支援に関する行員のレベルアップ	
⓯ 取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、及び同研修等への参加者数	選択

■平成29年3月期における実績(抜粋)

ベンチマーク 選択 ❶全取引先数と地域の取引先数の推移(平成29年3月末)

	和歌山	うち年商1億円以上	大阪	うち年商1億円以上	東京	合計
地域別取引先数の推移	9,520先	3,019先	9,860先	5,853先	166先	19,546先

ベンチマーク 選択 ❷メイン取引先数の推移、及び全取引先数に占める割合(平成29年3月末)

	和歌山	うち年商1億円以上	大阪	うち年商1億円以上	東京	合計
メイン取引先数の推移	6,636先	2,101先	4,851先	2,184先	0先	11,487先
地域別取引先数に占める割合	69.7%		49.2%		—	58.8%

ベンチマーク 独自 ❸メイン取引先に対する融資残高の増加額(平成29年3月末)

	和歌山	うち年商1億円以上	大阪	うち年商1億円以上	合計
メイン取引先に対する融資残高増加額	88億円	20億円	237億円	228億円	325億円

4 地域密着型金融の取り組み

1 コンサルティング機能の発揮における活動

紀陽フィナンシャルグループの平成28年度の地域密着型金融の取り組みをご紹介させていただきます。

創業支援

地域で創業を目指すお客さまに対して、さまざまな支援に取り組んでおります。専門部門としてのピクシス営業室での対応や、創業のノウハウや実例をご紹介する支援セミナー、また外部団体と連携したご融資と各種ご相談の総合サービスも行い、お客さまの多様な課題解決の総合的なサポートに努めております。

ベンチマーク 共通③ 選択⑥ 創業支援先数、及び支援内容別件数

創業支援先数	平成29年3月期				
	140先	うち和歌山 93先	うち大阪 47先		
支援内容別件数 ❶創業計画の策定支援 ❷創業期の取引先への融資 ❸政府系金融機関や創業支援機関の紹介 ❹ベンチャー企業への助成金･融資･投資	平成29年3月期				
	支援❶	支援❷（プロパー）	支援❷（信用保証付）	支援❸	支援❹
	43件	8件	97件	5件	13件

創業支援セミナーの実施

「創業支援セミナー in わかやま」実行委員会の一員として、和歌山県内で創業予定や創業後間もないお客さまに向けて支援セミナー等を開催。創業の実例や成功ポイントに関する講演のほか情報交換の場として交流会を行っています。



創業支援セミナー in わかやま

創業者支援総合スキーム

地域で創業をお考えのお客さまを対象に、日本政策金融公庫、信用保証協会等との連携によって、事業計画の作成から低金利のご融資のご提案、また、事業開始後のさまざまな課題解決のお手伝いまで積極的に支援しています。

新たな事業展開に向けて

産･官･学と連携し、地場産業の活性化や新たな事業展開につながる研究開発などのサポートに努めております。

地元大学等との連携

地域経済の活性化と地場産業振興を目的として和歌山大学、和歌山県立医科大学、大阪府立大学、和歌山工業高等専門学校、近畿大学、桃山学院大学と連携協定を締結しております。提携大学のシーズを事業化する取り組みや、お取引先の事業拡大につながる取り組みを行っております。

紀陽イノベーションサポートプログラム

「紀陽イノベーションサポートプログラム」は、新たな事業展開を目指して大学や研究機関と共同開発を行っている事業者の皆さまから「研究開発テーマ」を募集し、優れたテーマに対して事業計画の策定支援や事業化までの課題解決など長期的なサポートを行う取り組みです。平成28年度は17の事業者さまからご応募があり、和歌山県2社、大阪府3社を採択し、支援計画の策定を開始いたしました。



販路開拓支援

商談会やビジネスマッチングの機会を利用し、お取引先の販路開拓の支援に努めております。「地方銀行フードセレクション」「ものづくりマッチング交流会」などの商談会にお取引先を誘致し販路開拓をご支援しております。また、外部提携先の情報や公的機関のネットワークを活用し、各商品に最適な販路開拓支援を行うほか、インターネットによる販路開拓や事業資金調達サービスのご紹介も行っております。


地方銀行フードセレクション 2016

ベンチマーク 選択⑦ 販路開拓支援を行った件数

内　容	平成29年3月期	
	国内	海外
販路開拓支援を行った件数	248件	10件

ビジネスマッチングの取り組み

内　容	実　績
相談件数	6,805件
成約件数	1,694件

国内のビジネス商談会の実施

名　称	実施時期	実　績
わかやま産品商談会 in 和歌山	平成28年9月	72社参加
地方銀行フードセレクション2016	平成28年11月	19社出展、即日成約27件、継続商談318件
わかやま産品商談会 in 大阪	平成29年2月	82社参加

クラウドファンディング

「クラウドファンディング」はインターネット上で個人投資家からの事業資金を募る仕組みです。地域の特色ある資源や地場産品を取り扱う事業者さまにご紹介し、販路拡大やファン作りのお手伝いをしています。

海外ビジネス支援活動

お取引先の海外進出ならびに外為業務に関する課題解決に向けた支援を強化するために「グローバル・サポート・デスク」を設置し、お客さまの海外ビジネス活動におけるさまざまなニーズにお応えしています。

当デスクでは、外部専門家と連携（コンサルティング会社等96社・公的機関29団体、平成29年3月現在）し、上海での商談会開催や、個別企業のニーズに応じた販売ルートや企業の紹介、海外進出の際の手続き支援等を実施しております。





FBC上海2016ものづくり商談会

海外進出支援の取り組み

内　容	実　績
支援取組先数	109先

海外ビジネス商談会等の実施

内　容	実施時期	実　績
海外ビジネス個別相談会	平成28年4月、6月、8月、11月、12月、平成29年1月	16社参加
FBC上海2016ものづくり商談会	平成28年9月	4社参加

地域の皆さまとともに ～地域密着型金融について～

人材確保支援

中小企業にとって、人材の確保は重要な経営課題となっているものの、大手企業に押され、依然、厳しいものとなっています。このため、和歌山大学、和歌山工業高等専門学校、近畿大学生物理工学部、桃山学院大学で合同企業説明会を行い、地元企業への就職機会を創出していくサポートを行っています。



具体的な取り組み

内　容	実施時期	実　績
和歌山大学 合同企業説明会	平成28年7月	48社参加、学生42名参加
和歌山工業高等専門学校 和高専企業合同説明会	平成29年3月	46社参加、学生160名参加
近畿大学 「生物理工学部」合同企業説明会	平成28年6月	19社参加、学生99名参加
桃山学院大学 合同企業説明会	平成28年10月	12社参加、学生58名参加

大規模災害対策に向けた支援

「南海トラフ巨大地震」などによる被害予想地域を営業エリアとする当行では、災害・事故時などの事業の継続・早期再開に備えた事業継続計画（BCP）のサポートに力を入れ、事業者の皆さま向けに「大規模地震対応模擬訓練」などを開催しています。災害時の緊急対応能力や危機管理能力の重要性を実感していただくとともに、危機的な状況下における事業継続計画（BCP）についての事例紹介なども行っています。



大規模地震対応模擬訓練

具体的な取り組み

内　容	参加企業数	参加人数
BCP策定講座	32社参加	134名
大規模地震対応模擬訓練（和歌山、田辺、堺）	68社参加	169名
BCPトップセミナー	31社参加	32名

製造業分野への取り組み

「企業支援アドバイザー」による支援

大手メーカー等に在籍していた高い専門性を持つ人材を「企業支援アドバイザー」として配置し、企業が有する技術への理解を深めることで、製造業の皆さまへの支援充実や生産性改善のサポートを行っています。

省エネ診断・工場診断サービス

企業のエネルギー利用状況を調査し、省エネ設備の導入によるコスト削減効果の試算を行う「省エネ診断」や、生産設備や生産体制の効率性等を診断する「工場診断」を専門的に行う企業や公的機関を事業者の皆さまにご紹介する活動を実施し、生産性向上やコスト削減のサポートを行っています。

医療・介護分野への取り組み

外部機関との連携による医療・介護分野の情報収集体制とコンサルティングの枠組みを充実させ、医療関連事業者のお客さま向けのセミナー等の開催や、個別のご相談に応じております。


医工連携セミナー in 和医大

医療チームによる活動成果

案件内容	平成28年度合計
提案件数	119件
融資件数	109件
うち新規開業	85件

セミナーの開催

内　容	実施時期	実　績
医工連携セミナー in 和医大	平成29年3月	42名参加

事業承継・M&A支援

法人の事業承継には税法や民法の関係で思わぬ障害が発生することがあります。後継者にスムーズに事業を引き継ぐための“気付き”をご提供する「事業承継セミナー」や、個別の相談会を開催しております。また、当行ではセミナーなどを通じて、経営課題解決方法としてのM&Aについて情報発信も行っております。


事業承継セミナー

ベンチマーク 選択 ⑧ M&A支援先数

内　容	平成29年3月期
M&A支援先数	114先

ベンチマーク 選択 ⑨ 事業承継支援先数

内　容	平成29年3月期
事業承継支援先数	360先

セミナーの開催

内　容	実施時期	実　績
中小企業経営者のための事業承継セミナー	平成28年12月	49名参加

経営改善支援「経営サポート室」

「経営サポート室」では、経営改善に向けてお客さまにふさわしい改善方法をご提案できるよう、営業店と一体となってお手伝いしております。

また、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構（REVIC）などの外部支援機関や、認定支援機関による経営改善計画策定支援事業の利用を促進することで、お客さまに応じた最適な手法を選びながら、お客さまの経営改善や抜本的な再生に取り組んでおります。

ベンチマーク 共通 ❷ 当行が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

内　容	条件変更先総数	平成29年3月末		
		好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	1,493先	132先	702先	659先

ベンチマーク 選択 ⑩ 事業再生支援先における合実計画策定先数、及び同計画策定先のうち未達成先の割合

内　容	平成29年3月末		
	合実計画策定先数❶	未達成先数❷	❷/❶
事業再生支援先における合実計画策定先数、及び同計画策定先のうち未達成先の割合	118先	14先	11.9%

ベンチマーク 選択 ⑬ REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数

内　容	平成29年3月期	
	REVIC	中小企業再生支援協議会
REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数	2先	10先

地域の皆さまとともに ～地域密着型金融について～

事業性評価の取り組み

紀陽銀行では、地域金融機関として期待されるコンサルティング機能を高めるため、お客さまの事業の成長可能性や持続可能性を適切に評価する「事業性評価」に取り組んでおります。具体的には、お客さまとの対話を通じ、情報を蓄積・整理・分析させていただくことで、「事業性評価」に基づく融資取り組みや、お客さまの発展、経営課題解決に向けた支援策をご提供してまいります。

ベンチマーク 共通 ⑤ 当行が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資残高、及び全与信先数・融資残高に占める割合

内　容	平成29年3月末	
	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数、及び融資残高	600先	3,365億円
上記計数の全与信先数、及び全与信先の融資残高に占める割合	3.1%	16.5%

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

紀陽銀行は、「経営者保証に関するガイドライン」を自発的に尊重し、遵守してまいります。

- **当行は、お客さまの経営状況等を勘案し、お客さまの意向も踏まえたうえで、経営者保証を求めない可能性について検討いたします。**
- **当行は、お客さまからお申出があれば、既にご契約した保証契約についても見直しを検討いたします。**
- **当行は、保証履行を求める場合には、お客さまの資産状況等を勘案したうえで、履行請求の範囲を検討いたします。**

平成28年度取組実績

	平成28年4月1日～平成28年9月30日	平成28年10月1日～平成29年3月31日	平成28年度合計
新規ご融資件数	8,542件	8,687件	17,229件
うち新規に無保証でご融資した件数	1,319件	1,307件	2,626件
新規融資に占める経営者保証に依存しないご融資の割合	15.44%	15.05%	15.24%

※大企業・地方公共団体等を除いた件数

金融円滑化への取り組み状況について

中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、紀陽銀行の金融円滑化に向けた基本方針は変わりません。

中小企業金融円滑化法は平成25年3月末をもって期限を迎えましたが、法期限到来後も金融円滑化に向けた基本方針は何ら変わるものではありません。

これまでどおり、お客さまからの経営課題や資金繰り等のご相談に対しては、ご要望を真摯にお伺いし、丁寧な対応に努めてまいりますので、どうぞお気軽にお取引の本支店へご相談ください。

貸付条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権の額および件数

	債務者が中小企業者である場合		債務者が住宅資金借入者である場合	
	件　数	金　額	件　数	金　額
貸付条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権	37,034件	10,741億円	2,188件	345億円
うち、実行に係る貸付債権	34,814件	10,162億円	1,595件	242億円
うち、謝絶に係る貸付債権	943件	291億円	139件	27億円
うち、審査中の貸付債権	302件	73億円	9件	1億円
うち、取下げに係る貸付債権	975件	214億円	445件	73億円

(注)・記載している計数は、平成21年12月4日以降平成29年3月末までの累計。
・謝絶に係る貸付債権には、貸付条件の変更等のお申込みの日から3ヵ月を経過したことにより謝絶として計上しているものを含みます。

金融円滑化のご相談やお申込み受付窓口

相談受付専用フリーダイヤル　0120-760-892	平　日 9:00～19:00 土日祝10:00～16:00
苦情相談専用フリーダイヤル　0120-212-289	平　日 9:00～17:00

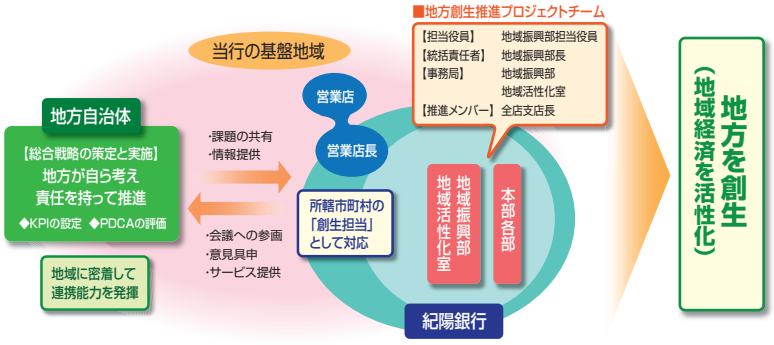
※金融円滑化への取り組みについては、株式会社紀陽銀行ホームページ等を通じてお知らせしております。

URL　http://www.kiyobank.co.jp/kinyu_enkatsuka.html

2 地方創生に向けた取り組み

地方自治体では地方創生に向けた取り組みとして、必要に応じて外部機関を交えた会議を開催し「地方版総合戦略」を策定しました。紀陽銀行では平成27年4月より「地方創生推進プロジェクトチーム」が始動し、「地方版総合戦略策定会議」に参画するなど、地方自治体の取り組みをサポートしました。今後も地方自治体との連携を強め、活動を本格化してまいります。

当行の地方創生に向けた取り組み（全体像）



古民家等の歴史的資源を活用した地域活性化支援

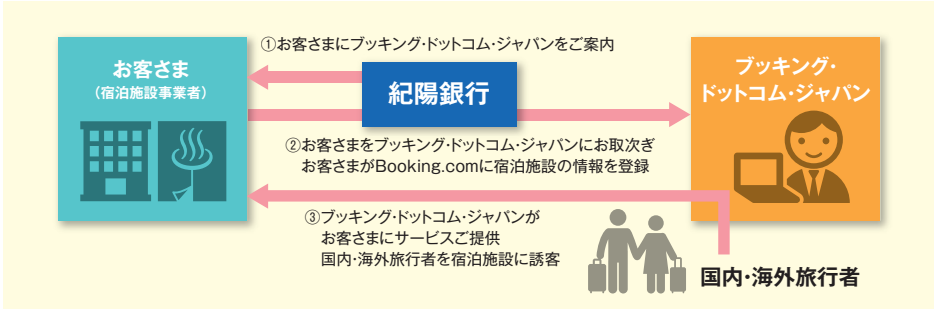
古民家活用の第一人者である一般社団法人ノオトと連携し、営業エリア内の古民家等を活用した観光振興による地域活性化支援に取り組んでいます。その一環として、古民家等の活用を実際に検討されている方を対象に、平成28年10月に「わかやま古民家活用セミナー」を、平成28年11月、12月には「わかやま古民家活用ワークショップ」を開催し、古民家活用の手法等について知っていただく機会をご提供いたしました。

また、平成29年6月30日には和歌山県有田郡湯浅町、同年7月3日には和歌山県有田市と、一般社団法人ノオト、当行との三者による包括連携協定を締結し、歴史的資源を活用したまちづくりを協力して進めていくことで合意いたしました。今後、和歌山県内のほかの地域でも同様の取り組みを進めてまいります。



「ブッキング・ドットコム」との業務提携

世界最大のオンライン宿泊予約サイト「ブッキング・ドットコム」の開発・運営会社であるオランダのBooking.com B.V.と業務提携し、当行営業エリア内のお客さまの宿泊施設の魅力を国内外の旅行者に発信しています。なお同社との業務提携は国内銀行初です。



「地方自治体と連携した住宅ローン」の取扱い

平成27年9月より「地方自治体と連携した住宅ローン」の取扱いを開始いたしました。これは地方自治体が推進する移住・定住促進活動を金融商品の面から支援するものです。当行の営業エリアである和歌山県、大阪府、奈良県の各地域において、移住・定住を考えておられるお客さまに向けて、金利引下げ幅を拡大した住宅ローンをご提供しております。

（※金利引下げ幅はお申し込み内容等により個別に決定いたします。）

地方自治体と連携した住宅ローンの取扱状況

取扱開始日	地方自治体名
平成27年9月10日	和歌山県
平成27年9月11日	大阪府泉佐野市
平成27年10月1日	奈良県五條市
平成28年2月8日	和歌山県橋本市
平成28年2月8日	和歌山県有田市
平成28年6月1日	和歌山県有田郡湯浅町
平成28年6月1日	和歌山市
平成28年6月15日	大阪府泉南郡岬町
平成29年1月10日	大阪府貝塚市
平成29年4月3日	大阪府河内長野市
平成29年7月3日	大阪府富田林市

（平成29年7月3日現在）

「産業調査レポート」の発刊

これまでは主に行内で活用してきた営業エリアの主要産業・企業領域についての産業調査レポートを、事業者のお客さまにもお役立ていただけるよう内容刷新しました。医療、観光など業界別に基礎知識や最新動向などをとりまとめており、ビジネスデータとしてご活用いただくことが可能です。

地域の皆さまとともに ～地域密着型金融について～

ファンドを通じた取り組み

当行では金融機関としての業務を通じた地方創生支援を地方銀行の責務と考え、地域の産業の成長をお手伝いする「紀陽6次産業化ファンド」と「わかやま地域活性化ファンド」の二つのファンドを設立しております。いずれのファンドもすでに和歌山県内の新事業に対して投資が実行されており、今後も新たな投資先に対する事業サポートに努めてまいります。

■農林漁業分野への取り組み

地域の農林水産分野の成長を支援し、関連する産業と連携して地域の活性化を図ることを目指し、平成26年1月、「紀陽6次産業化投資事業有限責任組合」（愛称:紀陽6次産業化ファンド）を設立いたしました。

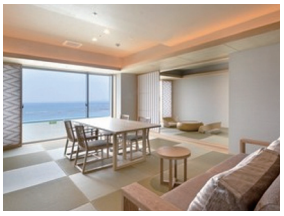
平成27年6月には第一号案件として、株式会社食縁に投資を実行。国内養殖魚（ブリ）をフィレ加工、機能性フィルムで包装・凍結し、海外に輸出する事業に対して、当行は資金面のみならず、人的支援も併せて行っています。



■観光分野への取り組み

和歌山県の観光分野への取り組みを強化するため、株式会社地域経済活性化支援機構と他の和歌山の金融機関と連携し、「わかやま地域活性化投資事業有限責任組合」（愛称:わかやま地域活性化ファンド）を平成26年1月に設立いたしました。

平成27年10月には第一号案件として、加太まちづくり株式会社に投資を実行。また、平成28年10月には第二号案件として、和歌山県白浜町の宿泊施設「三楽荘」への投融資を実行しました。白浜温泉をはじめとする、豊富な観光資源に新たな魅力を提供し、観光客数の増加と白浜地域全体の経済活性化を支援いたします。



紀陽6次産業化ファンドの概要（設立:平成26年1月1日）

出資総額	10億円
存続期間	15年
運営会社	紀陽リース・キャピタル株式会社
投資対象	農林漁業者と第2次、第3次産業の事業者（パートナー企業）が共同で設立し、6次産業化法に基づく事業計画の認定を受けた事業体
組合員構成	株式会社紀陽銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）、紀陽リース・キャピタル株式会社

6次産業化とは

第1次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を活かしたサービスなど、第2次産業や第3次産業にまで踏み込むこと。

わかやま地域活性化ファンドの概要（設立:平成26年1月24日）

出資総額	10億円
存続期間	8年
運営会社	紀陽リース・キャピタル株式会社、REVICキャピタル株式会社
投資対象	和歌山県およびその近隣地域の観光振興に資する事業者等
組合員構成	株式会社紀陽銀行、きのくに信用金庫、新宮信用金庫、紀陽リース・キャピタル株式会社、REVICキャピタル株式会社

※REVICキャピタル株式会社は株式会社地域経済活性化支援機構の100%子会社

「わかやま地域活性化ファンド」は株式会社地域経済活性化支援機構が関与する地域活性化ファンドの全国第1号ファンドです。

3 地域や利用者に対する積極的な情報発信

紀陽フィナンシャルグループでは、さまざまな方法で情報開示（ディスクロージャー）を積極的に行っています。

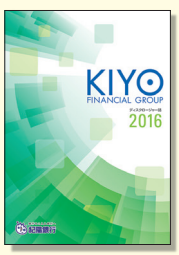
情報発信のための刊行物発刊

内　容	発刊時期
ミニ・ディスクロージャー誌の発刊	平成28年6月、12月
ディスクロージャー誌の発刊	平成28年7月、平成29年1月

会社説明会の継続的な開催

内　容	実施時期
地元株主向け説明会（和歌山市、田辺市、堺市、大阪市で開催）	平成28年7月

ディスクロージャー誌



銀行法に基づいてお客さまに開示を義務付けられている項目をはじめ、紀陽フィナンシャルグループの1年間の主な取り組みについて、詳しくご紹介している冊子です。

ミニ・ディスクロージャー誌



紀陽銀行の地域での取り組みや、経営に関する情報を掲載しております。

ホームページ



●紀陽銀行:ホームページ URL
http://www.kiyobank.co.jp/

経営情報の公表

内　容	実施時期	実　績
経営諮問委員会（アドバイザリーボード）の運営、議事内容のホームページでの公表	平成28年6月	第20回経営諮問委員会（アドバイザリーボード）を開催
	平成28年12月	第21回　〃

当行は、平成29年5月に制定した「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に基づき、今後もお客さまに対し、真に喜んでいただける質の高い金融商品、サービス、的確な判断に役立つ情報を提供し、お客さまの発展に貢献してまいります。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

株式会社紀陽銀行（以下、「当行」といいます。）は紀陽フィナンシャルグループの中核会社として、総合金融サービスの提供を通じ、地域社会の繁栄に貢献することを使命としております。

また、その使命を果たすべく、ステークホルダーに対する基本方針を具体化した「紀陽フィナンシャルグループの誓い」を定め、真にお客さまに喜んでいただける質の高い金融商品、サービス、的確な判断に役立つ情報を提供し、お客さまの発展に貢献することを掲げております。

当行は今まで以上により良い業務運営を実現するべく、以下に掲げる内容を「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」として公表するとともに、その取組状況や成果を定期的に確認し、見直しを行ってまいります。

1. お客さまの最善の利益の追求

当行は高い自己規律に基づき、皆さまからの期待に真摯に応え、その社会的責任を果たしていくため、「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」を遵守しております。その1つの項目である「質の高い金融サービスの提供」において、常に創意工夫を心がけ、金融商品・サービスの提供にあたり、お客さまの合理的な期待に応えられるよう必要な注意を払い、誠実かつ職業的な注意深さを持って業務運営に取り組むこととしております。

このようなお客さま本位の業務運営の重要性を経営陣自らが認識するとともに、営業現場の第一線まで広く浸透させ実践されるよう努めてまいります。

2. 利益相反の適切な管理

当行は「利益相反管理方針」を定めており、お客さまの利益が不当に害されることがないよう、法令等に従って適切に業務を遂行し、利益相反の管理を行ってまいります。

3. 手数料等の明確化

当行は金融商品・サービスの提供にあたり、お客さまがご負担する手数料やその他費用の詳細など、お客さまの投資判断に影響を与える重要な情報の開示を行うとともに、適切な資料に基づき、お客さまにご理解いただけるよう丁寧な説明を行ってまいります。また、お客さまに直接ご負担いただく費用がない保険商品においても、保険会社から販売代理店である当行に支払われる手数料を自主的に開示いたします。

今後も、お客さまにご負担いただく手数料に見合った付加価値の高いサービスを提供することはもちろん、商品提案や説明手法の高度化などお客さまのご期待を上回るサービスの提供を目指してまいります。

4. 重要な情報の分かりやすい提供

ご提案する金融商品・サービスの内容についてお客さまに十分ご理解いただけるよう、特性やリスク・リターン、経済環境及び市場動向等について、様々なツールを活用し、適切かつ十分な情報提供に努めてまいります。また、お客さまの投資経験や財産状況、商品のリスク度合い等を考慮し、お客さまの立場に応じた情報の提供を行ってまいります。

一方、不確定な事項に対する断片的で誤解を招くような情報や、事実と異なる情報の提供は決して行いません。また、お客さまに提供する説明資料やホームページでの商品案内等につきまして、より分かりやすさを意識した表示内容に努めてまいります。

5. お客さまにふさわしいサービスの提供

当行は「勧誘方針（金融商品の勧誘に関する方針）」を定め、お客さまのご意向と実態に適した金融商品・サービスをご選択いただけるよう努めております。また、安心してお取引を継続していただくために、お客さまの保有資産の現状報告を行うとともに、金融商品やお取引に関する適切な情報提供を継続して行い、お客さまそれぞれに応じたポートフォリオ分析等により、必要に応じて保有資産の見直しのご提案を行ってまいります。

お客さまのライフスタイルやニーズに応じたソリューション営業を通じて、運用商品のみならず、相続・資産承継等のサポートを含めたコンサルティングサービスの提供に努めてまいります。

6. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

当行はお客さまの信頼を獲得するべく、より高いコンサルティング能力を発揮し、質の高い金融サービスを提供するよう行内教育、研修の充実に努めてまいります。また、業績評価体系におきましても、コンプライアンスの観点や、お客さま満足に直結する預かり資産残高の増加を重要な指標として位置づけております。こうした行内研修、業績評価体系を通じ、お客さまの立場に立った営業を重視する姿勢を徹底し、お客さま満足向上に向け行員を適切に動機づける枠組みを整備してまいります。

以上

お客さまのニーズに合わせた商品・サービスのご提供

紀陽JCBデビットカード

お買い物のお支払金額がその場で預金口座から引き落とされる「紀陽JCBデビットカード」を取扱っております。国内外約3,100万店のJCBマークのあるお店で24時間365日利用でき、海外のATM・CDでご預金を現地通貨にて引き出すことが可能です。(※)ご利用は預金口座のお支払可能額の範囲内だから使いすぎることなく、保険もついているので、安心してお使いいただけるカードです。



※海外現地通貨引き出しサービスのご利用には手数料がかかります。
※海外現地通貨引き出しサービスはJCBのマークまたはCirrusマークのあるATM・CDにてご利用いただけます。

年会費		
	本人一般カード	1,000円（税別）
	家族一般カード	500円（税別）

※初年度年会費は無料となります。
※次年度以降も所定の条件により無料となります。

資産運用に関するニーズへの対応

お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするために、定期預金をはじめ、投資信託、個人年金保険など幅広い商品ラインナップを取り揃えております。

また、資産運用に関するご提案を専門に行うマネーアドバイザー等を営業店に配置し、ゆっくりとご相談いただける専用ブースも設置しております。



◆投資信託

お客さまの多様なニーズにお応えし、投資目的等に応じて最適な商品をご選択いただけるよう、多くのファンドをご用意しております。

◆紀陽インターネット投資信託

インターネットを利用し、24時間365日お好きな時間に投資信託のお取引ができるサービスです。窓口ラインナップのほかにインターネット投資信託専用ファンドなど、多様な商品を取扱っております。



ご来店不要でお申込み可能!
※当行に普通預金口座をお持ちの方に限ります。

24時間365日いつでもお取引可能!
※システムメンテナンス時間を除きます。

申込手数料(税抜)が窓口より30%割引!
※投資信託自動積立は対象外です。

◆NISA・ジュニアNISA

紀陽銀行では、NISA・ジュニアNISAの口座開設申込や活用方法についてご提案しております。お子さま、お孫さまの将来に向けた世代ごとのお役立ち制度をご案内いたします。



◆資産運用セミナーの開催

営業エリア内の各地区でさまざまな「資産運用セミナー」を開催し、お客さまへの情報提供に努めております。

◆定期預金

紀陽銀行で年金をお受取りいただいたお客さまへの「年金定期預金」や、投資信託購入と同時にお預け入れいただいた際に特別金利を適用する「プレミアムパック」など、多様な商品を取扱っております。





※それぞれの商品でお取扱い期間や預入金額、その他お預かりに際して条件がございます。
※上に掲載しておりますチラシは平成29年6月現在のものです。

◆個人年金保険・終身保険・がん保険・医療保険等

お客さまのライフステージに合わせてご活用いただけるよう「個人年金保険」、「終身保険」をはじめ、「医療保険」や「がん保険」、「収入保障保険」等、各種保険商品を取り揃え、お客さまに適切な商品をご提案しております。



各種ローン

お客さまのライフステージに合わせたさまざまなニーズにお応えするため、住宅ローンのほかにも、自動車の購入や教育資金、リフォーム資金などにご利用いただけるよう各種ローンをご用意しております。また、お使いみちを限定しないフリーローン・カードローンの商品も幅広く取り揃えております。



※上に掲載しておりますリーフレットは平成29年6月現在のものです。

紀陽エンジョイ倶楽部Club Off

紀陽銀行でお給料をお受け取りいただいているお客さま限定のサービスを取扱っております。国内外の宿泊施設やテーマパーク・飲食店・映画など、会員さま限定のサービスを優待価格でご利用いただけます。



関西国際空港出張所での外貨両替相場割引

関西国際空港出張所では、円から外貨へ両替をされる際の相場を当行所定の相場から割引しております。米ドル・ユーロについては、紀陽提携クレジットカード・紀陽キャッシュカード・〈キヨー〉ふれあい倶楽部メンバーズカードまたは営業店備え付けの割引券をご提示いただければ、当出張所相場からさらに割り引きいたします。

また、JALマイレージバンク会員の方が、同出張所で外貨キャッシュを購入（両替）される場合、ご購入10,000円ごとに5マイルが積算されます。



（マイル積算には両替時に所定のお申込みが必要となります）

外貨自動両替機の設置



当行の営業エリアである和歌山県は、世界遺産・熊野古道や高野山、白浜温泉など観光資源に恵まれており、外国人旅行者が年々増加しています。

そのような中、当行は、外国人旅行者の皆さまの外貨両替ニーズにお応えできるよう、高野山支店・白浜支店・本宮支店の店舗内ATMコーナーに8種類の通貨に対応した外貨自動両替機を設置しております。

また、お客さまの外貨両替ニーズにお応えするため、平成28年12月には、外国紙幣から円への両替だけでなく、米ドルもご購入いただける外貨自動両替機を松江支店に設置いたしました。

〈キヨー〉ふれあい倶楽部

紀陽銀行で年金をお受け取りいただいておりますお客さま向けのサークルとして、「〈キヨー〉ふれあい倶楽部」を運営しております。入会のお申込みは不要で、紀陽銀行で「年金自動受取」の手続きをしていただければ、自動的に会員となります。（入会金、年会費は無料）

「〈キヨー〉ふれあい倶楽部」では、会員の皆さまに以下のようなさまざまなサービスをお楽しみいただいております。



サービス概要

♥〈キヨー〉ふれあい倶楽部 Club Off
全国の施設を特別優待価格でご利用いただけます。

♥セコム・マイドクタープラス
セコム株式会社が提供する見守りサービスです。

♥電話健康相談サービス
経験豊富な相談員が、健康や介護に関するご相談に無料で「24時間年中無休」対応いたします。

♥著名人・芸能人の講演会や各種観劇等へのご招待
各地で開催する著名人・芸能人による講演会や各種観劇等に抽選で無料ご招待します。

♥カルチャー教室へのご招待
各地で開催する人気の高いカルチャー教室に抽選でご招待します。

♥名産品プレゼント
当倶楽部が厳選した逸品を抽選でプレゼントします。



絵手紙教室



名産品プレゼント



大相撲観戦

利便性の高いチャネルのご提供

店舗の充実

◆新設オープン

平成28年5月16日に守口支店がオープンいたしました。守口市は、大阪市に隣接した地域ですが、これまで当行は支店を構えておらず、守口支店が市内第1号店となります。店舗内には住宅ローンセンターも併設しており、お客さまのローンに関するご相談にもお応えいたします。

また同年6月1日、泉ヶ丘駅前支店が大阪府南部におけるリテール営業の基幹拠点としてオープンいたしました。泉北高速鉄道「泉ケ丘駅」前の複合商業施設内に誕生した本支店は、情報雑誌等を取りそろえた本棚や大型テレビを設置し、キッズコーナーや授乳室もご用意しています。当支店以外のお客さまにもお気軽にお立ち寄りいただき、ローンや資産運用についてじっくりとご相談いただけます。



守口支店



泉ヶ丘駅前支店



◆移転改称オープン

平成28年11月7日、大阪北支店を店舗移転し、西天満支店と改称して新規オープンいたしました。新店舗は国道1号線「西天満」交差点付近のオフィスビル1階に移り、法人･事業主のお客さま専用の店舗から個人のお客さまにもご利用いただけるフルバンキングの店舗として生まれ変わりました。



西天満支店

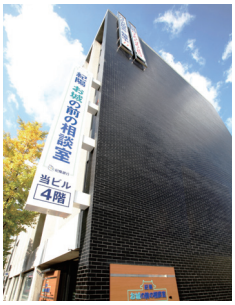
守口支店	平成28年5月16日 新設	守口市京阪本通1-2-3 損保ジャパン日本興亜守口ビル4階
泉ヶ丘駅前支店	平成28年6月1日 新設	堺市南区茶山台1丁2番3号
西天満支店	平成28年11月7日 移転/改称	大阪市北区西天満5丁目14番10号 梅田UNビル1階

紀陽お城の前の相談室

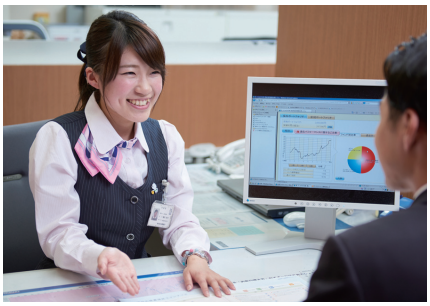
「紀陽お城の前の相談室」では、就職、結婚、出産、教育、マイホームの取得、老後資金の準備、生前贈与、相続、遺言、等々…お客さまのライフステージ毎のさまざまなお金に関する悩みに、専門スタッフを配置して投資信託や保険をはじめとした資産運用のご相談や、年金、相続、遺言のご相談まで、ライフプランや家計に関するご相談に幅広くお応えしています。

また、外部講師や紀陽銀行のファイナンシャルアドバイザーを講師として、暮らしに役立つセミナーを多数開催しています。

和歌山市役所東隣の紀陽和歌山中央ビル4階で、平日は午後7時まで、土曜･日曜は午後5時まで営業し、お客さまの利便性向上を図っています。









ハローサービスセンター

お客さまのお役に立つ情報を発信するコールセンターです。さまざまな商品・サービスやキャンペーンなどのご案内を行っております。また、マイカーローンやカードローン等、各種無担保ローンに関するご相談受付も行っております。



商品・サービスのお問い合わせ	電話番号 **0120-037-389** （受付時間／9:00~17:00　銀行窓口休業日を除く）
無担保ローンの受付	電話番号 **0120-600-964** （受付時間／平日9:00~21:00、土・日・祝日 9:00~17:00 年末・年始の銀行窓口休業日を除く）
（個人向け）インターネットバンキングの操作方法について	電話番号 **0120-037-389** （受付時間／平日9:00~21:00、土・日・祝日 9:00~17:00 5月3日~5月5日、年末・年始の銀行窓口休業日を除く）

紀陽銀行 スマホ口座開設アプリ

平成28年4月より、スマートフォン専用「紀陽銀行　スマホ口座開設アプリ」の取扱いを行っております。本アプリは、総合口座の開設と「紀陽モバイル・インターネットバンキング」のお申込みがスマホのアプリ操作のみで完了するサービスです。時代にフィットした新しいお取引窓口としてお客さまに利便性をご提供するとともに、若年層のお客さまを中心にお取引開始のきっかけとして、ご利用いただいています。





CS向上への取り組み

紀陽銀行では、お客さまの満足度を高めるためのCS活動に日々取り組んでおります。各支店において「CSリーダー」が中心となり、お客さま応対や身だしなみ、店内清掃などの点検・総括・改善の話し合いを定例化。また、各支店での取り組みの中で効果的と思われる好事例については、行内に情報を還元するなど、CS活動の評価とレベルアップにつなげています。

全国銀行協会相談室について

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しております。ご相談・ご照会は無料です。詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ http://www.zenginkyo.or.jp/adr/をご参照ください。

銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号
0570-017-109 または **03-5252-3772**
受付時間 9:00~17:00(銀行窓口休業日を除く)
※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

紀陽保険コールセンター

「紀陽保険コールセンター」では、保険の専門スタッフが、お客さまにお電話でがん保険や医療保険などの保険商品のご案内をしています。お客さまにご来店いただくことなく、郵送によりお申込み手続きを完了することが可能です。

ATMの利便性向上

平成28年5月より、当行ATMご利用時の画面の視認性・操作性を向上させるため、ATM画面にユニバーサルデザイン(※)を採用しております。同時に、カード振込限度額を1回300万円から1回1,000万円未満へ増額するとともに、ATM宝くじサービスの連続購入機能や通帳磁気復元画面の改善などの機能拡充を行いました。また、ATM宝くじサービスが当行全ATM(※)でご利用いただけるようになりました。このほかにも、店舗内ATMには荷物置台を設置するなど、お客さまにより安心で快適にご利用いただけるATMコーナーづくりに努めています。

※ユニバーサルデザイン…年齢・性別・障がいの有無に関係なく、あらゆる人が商品・サービス・住居・施設を快適に利用できるように配慮したデザイン。
※病院等に設置する一部のATMを除きます。



バリアフリーへの取り組み

すべてのお客さまに安心してご利用いただける銀行を目指して、バリアフリーに取り組んでおります。目の不自由な方にもテンキーの操作によってご利用いただけるよう、すべてのATMに音声案内装置付きの受話器型附属機器を設置するほか、お取引明細などの点字通知サービスを実施しています。

また、コミュニケーションボードと耳マーク表示板を全店に設置しています。



コミュニケーションボード



耳マーク表示版

地域の皆さまとともに ～CSR（社会的責任）活動～

環境保全美化活動

紀陽フィナンシャルグループでは、「地域の環境保護活動に参画するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます」という行動憲章の定めに則り、地域社会の一員として、役職員一丸となって地域の環境保全活動に取り組んでおります。



すばらしい自然環境に恵まれた地域とともに歩む紀陽銀行は、環境にやさしい金融機関をめざし、以下のとおり取り組みます。

1. 環境に関する法律、規制、協定などを遵守します。
2. 環境に配慮する活動は重要な経営課題であると位置づけ、環境に配慮した活動の情報開示に努めます。
3. 企業活動に伴う環境への影響を配慮し、省エネルギー・省資源により環境への負荷の軽減に努めます。
4. 金融商品・サービス・情報等の提供を通じ、環境に配慮するお客さまの取組みを支援します。
5. 環境方針を全役職員に徹底し、地球ならびに地域環境の保全に配慮して行動します。

環境に関連した金融商品

紀陽銀行では、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を活用した事業へ参入を検討している事業者さま向けに、再生可能エネルギー事業融資「紀陽エコビジネス」の取扱いを行っています。



紀陽CSR私募債

地域の企業の皆さまと共同で取り組むCSR活動として「紀陽CSR私募債」の取扱いを行っております。本商品は、当行が私募債発行企業さまから受け取る手数料の一部（私募債発行額の0.20%相当額）を拠出し、地域の教育・医療・福祉施設や環境保護団体などに寄贈するもので、寄贈対象先はお客さまにお選びいただくことができます。平成28年6月の取扱開始より、お客さまから高い関心をいただいております。

熊野古道の参詣道環境保全活動

「世界遺産」熊野古道は、年間を通して雨量が多い地域にあり、台風などの被害にもたびたび見舞われています。紀陽銀行では、熊野古道参詣道の傷みを修復し、その価値を守り次代へ伝えていくためのボランティア活動を行っています。毎回多くの行員が参加し、和歌山県世界遺産センターの職員の方の立ち会いのもと、中辺路の道普請（土の補充）を実施してきました。今後も地域の環境価値と文化価値を守る活動に、一層力を注いでまいります。





和歌山県「企業の森」事業

紀陽銀行では、和歌山県が森林の環境保全を目的に実施している「企業の森」事業に平成18年より参画しています。毎年、行内でボランティア参加者を募り、森林の保全活動を行っており、平成28年11月には、和歌山県田辺市の「紀陽の森」において、役職員118名がウバメガシなどの苗木の植栽に取り組みました。

※詳しくは、P33の活動レポートをご覧ください。





「小さな親切の会」活動

紀陽銀行では、公益社団法人「小さな親切」運動本部に加入しており、毎年、同会の活動の一環として、各営業店エリアにおける清掃活動や地元の催し物へのボランティア参加、献血への協力などの活動を行っております。





社会貢献活動

紀陽フィナンシャルグループの行動憲章では、「環境問題への取り組み」とともに「社会貢献活動への取り組み」を定めており、地域社会とともに歩む「良識ある企業市民」として、芸術文化、スポーツ振興支援、地域行事への参加など地域・社会貢献活動に取り組んでおります。

一般財団法人　紀陽文化財団

■紀陽コンサートの開催

芸術と文化を通じた豊かな地域社会づくりを目指す活動の一環として、平成7年より一般財団法人紀陽文化財団が開催している「紀陽コンサート」。毎回ご好評をいただいております。

平成28年9月には、飯森範親さん（指揮）・三浦友理枝さん（ピアノ）・日本センチュリー交響楽団をお迎えしたコンサートを、平成29年1月には、中嶋彰子さん（ソプラノ）と青木ゆりさん（ピアノ）をお迎えしたコンサートを行いました。



■美術館・博物館への無料ご招待

和歌山県立近代美術館・博物館で開催される特別展をはじめとした展覧会に地域の皆さまをご招待しております。

また、毎月第4土曜日を「紀陽文化財団の日」とし、和歌山県立近代美術館・博物館への大学生の入場料を負担し、無料としております。



スポーツを通じたCSR活動

■バスケットボールクリニック（ジュニアへの指導）

紀陽銀行の女子バスケットボール部「紀陽ハートビーツ」は、「スポーツを通じた地域社会の皆さまへの貢献」を目指しており、日々のトレーニングに加えて、地域の小中高校生を対象にバスケットボールクリニック（ジュニアへの指導）を展開しています。平成28年度は、全国大会で特に優秀な成績を挙げた団体に授与される「和歌山県スポーツ賞」を受賞いたしました。これからも、地元に愛されるチームとして活動を続けてまいります。

なお、「バスケットボールクリニック」を希望されるチームを募集しております。ご希望の際には右記までご連絡をお願いいたします。



◎お問い合わせ先
紀陽銀行　人事部内　紀陽ハートビーツ事務局
担当：金谷（かなや）　TEL 073-426-7136
（平日9:00～17:30）

営業店のCSR活動

紀陽銀行の各営業店では、地域での清掃活動をはじめ、地域のイベントへの参加やボランティアでのお手伝いなど、地域に貢献できるような活動を積極的に行っております。





各種大会への協賛・地域行事への参加

紀陽銀行は、少年野球大会をはじめ、さまざまな地域イベントに協賛しております。また、「和歌浦ベイマラソンwithジャズ」の運営ボランティア派遣や和歌山市の夏の中心的なイベントの一つである「紀州おどり」への参加など、地域の各種イベントへの参加を通じ、地域の皆さまとの交流を深めております。


紀州おどり

地域の金融教育への取り組み

■和歌山大学、和歌山高専での講義

和歌山県が実施している「産業人材育成支援事業」の一環として、和歌山大学で当行の役員が「和歌山企業トップ経営論」の講義を行っております。

また、和歌山工業高等専門学校においても、「企業実践講座」と題し、行員が講義を行っております。



■高校生を対象にした金融教育の実施

紀陽銀行では、金融教育の一環として金銭基礎教育授業「MoneyConnection®」へ協賛しております。「MoneyConnection®」の公認実施団体である特定非営利活動法人キャリア・ファシリテーター協会と協力し、高校生を対象にした認定講師による出張授業を行い、「働くこととお金」について学ぶ機会を提供しております。



企業の森活動レポート

紀陽の森 第2ステージ 田辺市でスタート





紀陽銀行では、森林の環境保全を目的に和歌山県が主体となって企業の協働を募る「企業の森」事業に参画。平成18年より毎年、日高川町愛川の「紀陽の森」において、行員のボランティア参加により、植栽と育成活動に取り組んできました。

平成28年に、この取り組みの第2弾が田辺市でスタート。平成28年11月12日、松岡頭取以下役職員約120名のボランティア参加により、森林育成計画の初頭を飾る植栽を行いました。

120名が爽やかな秋空に

「紀陽の森」の第2ステージは、田辺市鮎川。国道311号線を見下ろす小高い山林で、熊野古道の中辺路ルートに近接しています。

この日は天候も良好、ボランティア参加の一行は集合場所からバスに乗り込み、休憩をはさんで現地へ到着。森の爽やかな空気で一息ついたら、すぐに開会式。まず松岡頭取が挨拶に立ち、新たに10年計画で行われる今回の森林育成への思いとともに、参加者への感謝の言葉を述べました。続いて従業員組合代表によるメッセージがあり、ご来賓として、和歌山県西牟婁振興局長さまおよび田辺市副市長さまからご挨拶を頂戴しました。その後、松岡頭取らによるヤマザクラの記念植栽が行われ、いよいよ120名による植栽が一斉にスタートしました。



10年未来の美しい森が見える

参加役職員は西牟婁森林組合の方から植栽についてのレクチャーを受けた後、10班に分かれて苗木とくわを手にそれぞれの植栽場所に移動。ヒノキの伐採跡の約1.5haの土地に、ヤマザクラや紀州備長炭の原木であるウバメガシの苗木を植えていきます。

植栽場所の一部は、かなり急な傾斜地。あらかじめ踏み分けの道が造られているものの、傾斜を登っての植栽はけっこう体力を使う作業。周辺の落ち葉を取り払う、苗木を丁寧に植える、周囲を軽く踏み固める（植えた苗木が抜けてしまわないよう）、上から再度落ち葉をかけておく（水分や養分が保持できるよう）…と、一連の手順を、安全確保をしながらこなしていきます。

森林組合の皆さんにもサポートしていただき、1人3本ずつの割り当ては順調に進行。秋の山中とはいえ参加者の額にはうっすら汗が。「まさかこんなにいい運動になるとは…」と笑いあう声も。最後に、参加者一人ひとりが、それぞれの想いを記した記念プレートを立てて終了となりました。

今後は、下草刈りを中心とした森林保全活動を予定しています。今回植えた苗木の成長を楽しみに、引き続き、自然豊かな「紀（木）の国わかやま」を守り、次の世代に受け継いでいく活動に力を注いでいきたいと思います。

従業員の活躍支援への取り組み

当行では平成27年より人事部内に「ダイバーシティ(※)推進室」を設置し、従業員の活躍支援に取り組んでいます。女性の職域拡大や積極的な登用をはじめとする「ポジティブ・アクション」や仕事と育児の両立支援などを推進しており、「ダイバーシティ推進室」の活動により、こういった取り組みを一層加速させます。

※ダイバーシティ(diversity)とは、従業員それぞれの違いを尊重し、積極的に活かすことにより企業価値を高める取り組みのことを言います。

ワーク・ライフ・バランスの実現

■ワーク・ライフ・バランスデーの実施

仕事と家庭の調和がとれた「ワーク・ライフ・バランス」の実現を目指す取り組みとして、毎週水曜日を「ワーク・ライフ・バランスデー」とし、終業時間前の午後5時を目途とした退行を励行しています。

■育児・介護短時間勤務制度

育児や介護でフルタイムに働くことがむずかしい従業員のために、勤務時間の短縮を申し出ることが可能な制度を設けています。

■男性の育児参加促進

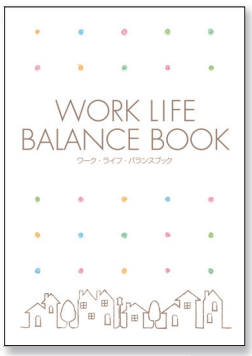
男性が積極的に育児参加できるよう、配偶者出産休暇制度や半日休暇制度を設けています。また育児休業制度の改定等、男性の育児参加の促進に努めています。

■支援諸制度の内容周知の推進

当行のワーク・ライフ・バランス支援諸制度について紹介した冊子「ワーク・ライフ・バランスブック」を従業員に配布し、制度を有効に活用できる環境づくりに努めています。

■子育てサポート企業に認定

ワーク・ライフ・バランスのさまざまな取り組みに対して平成25年に厚生労働省から「子育てサポート企業」として認定を受け、「くるみんマーク」を取得しています。



ワーク・ライフ・バランスブック



女性の活躍支援への取り組み

■女性活躍推進法の施行を受けた行動計画策定

平成28年4月、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が施行されたことを受けて、女性活躍推進の行動計画を策定、平成30年3月までに女性役席者数を100名以上とすることを目標としています。

■地銀人材バンク

平成27年より、結婚・配偶者の転勤等を理由に退職した行員の再就職を支援する「地銀人材バンク」に参加しています。

■育児休業中のサポート

出産後も安心してキャリアアップできるよう、産前休暇前と職場復帰前などに仕事と育児の両立等について学ぶ研修を行っています。また育児休業中でも自宅PCやスマートフォンを使った自己啓発をサポートしています。

■女性のキャリア意識醸成に向けた研修の実施

「女性管理者養成講座」「女性管理者マネジメント講座」「CA職ステップアップ研修」など、女性のキャリア意識向上をサポートするさまざまな社内研修を実施しています。

■女性行員向け休日セミナーの実施

行員の積極的な自己啓発のための「休日セミナー」を開催し、女性活躍支援のプログラムとして「女性営業担当者のための営業スキルアップセミナー」や「女性行員エンカレッジセミナー」などを開講しています。

■他行や他業種で働く女性職員との交流会・勉強会への派遣

他の金融機関や他業種で働く女性たちとの交流会や、女性の活躍推進をテーマとした勉強会・セミナーなどに行員を派遣し、積極的な情報交換や課題の共有を行っています。


育休取得前研修


休日セミナー


女性職員交流会

コーポレート・ガバナンスについて

基本的な考え方

当行は、「紀陽フィナンシャルグループの経営理念」を具現化するため、あらゆるステークホルダーの立場をふまえた透明・公正かつ迅速・果断な経営の意思決定をはじめとする「コーポレート・ガバナンスの充実」を経営上の重要課題として位置づけております。

当行は、この重要課題の実践に向けて、あらゆる企業活動の基本方針として「紀陽フィナンシャルグループの誓い」を制定し、当行の使命として、総合金融サービスの提供を通じ地域社会の繁栄に貢献することを「お客さま」、「株主」および「地域社会」に誓うとともに、「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」を制定し、全役職員が地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、共通の倫理観や価値観を持ち、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成に努めております。

コーポレート・ガバナンス体制

当行は、平成29年6月29日開催の第207期定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

◆取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役9名、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役4名）の計15名で構成されており、原則として毎月1回開催され、経営に関する基本方針等の重要事項および重要な業務執行の決定、ならびに各取締役および執行役員の業務執行に関する監督を行っております。

◆監査等委員会

監査等委員会は、過半数を占める社外取締役を中心に定期的に開催され、監査機能を発揮するとともに、監査等委員でない取締役の業務執行の監督を行っております。

また、監査等委員会の職務を補助する専担部署として「監査等委員会室」を設置する等、独立性を確保し、監査等委員会が十分な機能を発揮できる体制を整備しております。

◆経営会議

経営会議は、頭取を議長、業務執行取締役等を構成員とし、業務執行に関する重要事項および取締役会より委任を受けた事項について協議・決定を行っております。また、監査等委員である取締役および執行役員については、会議への出席を任意とし、必要に応じて説明・提言等を行っております。

◆各種委員会（業務執行）

取締役会の諮問機関として法令等遵守委員会、リスク管理委員会、ALM戦略委員会、IT戦略委員会を設置し、各分野における各種施策の協議を行っております。

◆指名・報酬・経営諮問委員会

取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とした指名諮問委員会、報酬諮問委員会を設置し、取締役等の指名・報酬に関する事項について協議のうえ、取締役会に提言を行い、当行の指名・報酬に関する透明性および客観性の向上に寄与しております。

また、社外の有識者4名を構成員とするアドバイザリーボード（経営諮問委員会）を設置し、経営に対する客観的評価と助言を得ております。

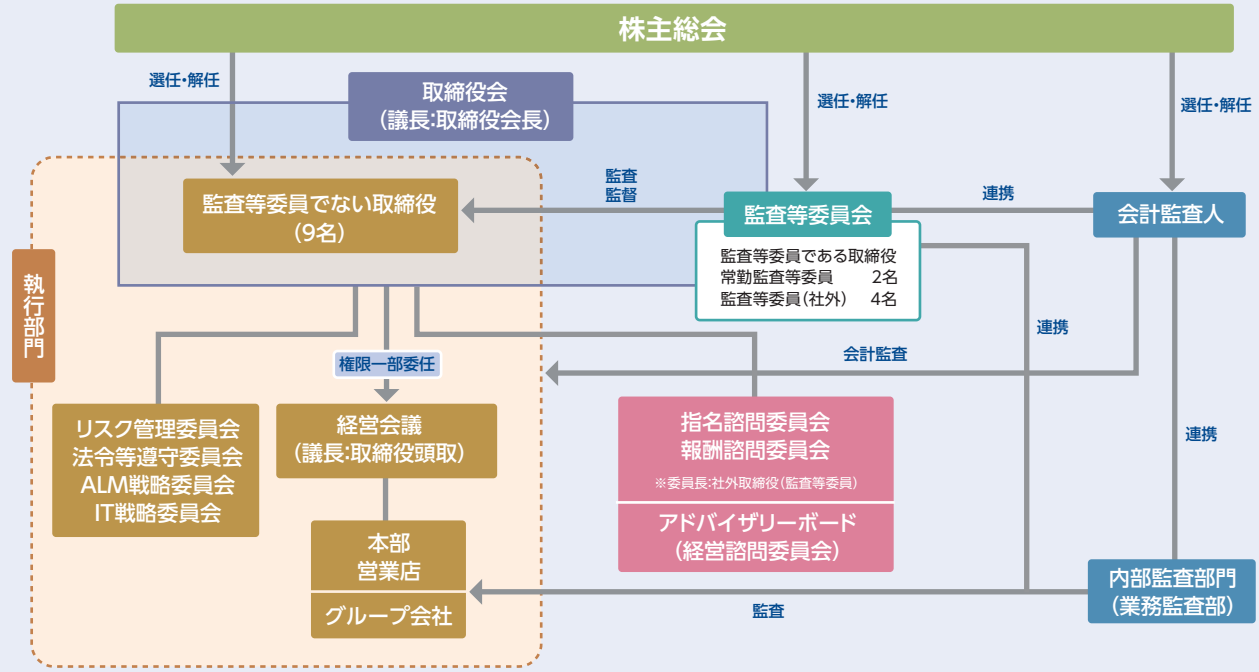
◆内部監査部門、リスク・コンプライアンス管理部門

当行グループの内部監査の統括部署として「業務監査部」を設置し、内部監査実施状況のモニタリングを行うことで、内部監査態勢の適切性・有効性を検証しております。

また、リスクおよびコンプライアンス管理の統括部署として「リスク統括部」を設置し、リスク・コンプライアンス管理部門の独立性を確保するとともに、統合リスク管理態勢の構築によるリスク管理の高度化を目指しております。

なお、「業務監査部」「リスク統括部」ともに監査等委員会との定期的な意見交換の場を設定し、連携を密に図ることで、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有に努めております。

コーポレート・ガバナンス体制図



内部統制システム構築の基本方針

内部統制システム構築の基本方針

当行は、会社法399条の13第1項1号ハに規定されている「当行及び当行子会社等のグループ会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制」(「内部統制システム」)構築の基本方針を、以下のとおり定める。

第1条　当行及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1.当行及びグループ会社の全役職員による法令・定款の遵守を徹底するため、次の措置をとる。

(1)「紀陽フィナンシャルグループの誓い」「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」「紀陽フィナンシャルグループ役職員行動規範」に基づき、紀陽フィナンシャルグループのコンプライアンスの取り組みについて、当行及びグループ会社の全役職員への浸透を図る。

(2)当行の「法令等遵守規程」に基づき、紀陽フィナンシャルグループの法令等遵守に関する重要な事項を協議するため、原則毎月、「法令等遵守委員会」を開催する。

(3)当行の各部門におけるコンプライアンスの取り組みを徹底するため、法令等遵守責任者を配置する。

(4)「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」において「地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。」と定め、反社会的勢力に対しては「反社会的勢力等対応規程」において、組織としての対応方針を明確にする。

(5)当行は、法令違反や不正行為などのコンプライアンス違反の発生またはその恐れのある行為等を早期に発見し是正するため、当行及びグループ会社の役職員が不利な取扱いを受けることなく通報できる内部通報制度を運用する。

第2条　当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1.当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制整備のため、文書管理に関する規程を定め、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行う。

第3条　当行及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1.当行及びグループ会社の適切なリスク管理体制の整備のため、次の措置をとる。

(1)当行が管理すべきリスクを明らかにし、多様なリスクを一元的に管理運営するため、「リスク管理規程」を策定する。

(2)当行グループ全体のリスクを総合的に把握、認識し、適切な対応策を協議するとともに、リスク管理体制が適切かつ有効に機能しているかをチェックするため、リスク管理委員会を設置する。

(3)緊急事態の発生に伴う混乱を回避し、当行及びグループ会社の役職員、顧客等来訪者の安全並びに営業の継続を確保することを目的として、緊急事態が発生した場合の基本的な対策である「緊急時対策基本規程」を定める。

第4条　当行及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1.当行及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制整備のため、次の措置をとる。

(1)当行は、当行及びグループ会社の役職員の職務の執行が効率的になされるよう、当行及びグループ会社がそれぞれの職務分掌及び職務権限規程等の組織規程を定める等の体制を構築する。

(2)当行の各部門間の有効な連携、相互牽制の確保のため、重要事項について協議・決定する経営会議、各種委員会等の有効な活用を行う。

(3)当行の取締役会は、全行的な目標として中期経営計画及び年度事業計画を策定するとともに、その進捗状況について報告を受ける。

第5条　当行及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1.当行は、紀陽フィナンシャルグループの中核会社として、当行及びグループ会社が業務の適正を確保するための体制整備のため、上記第1条、第3条及び第4条に記載の措置に加え、次の措置をとる。

(1)紀陽フィナンシャルグループのコンプライアンス並びにリスク管理に関する規程等について、当行及びグループ会社への浸透を図る。

(2)当行は、グループ会社の運営管理に関する基本的な事項として、「関連会社管理規程」を定め、グループ会社に対する適切な管理・指導等を行う。

(3)グループ会社は、「関連会社管理規程」に基づき、必要な事項について、当行に都度協議または報告を行う。

(4)当行内部監査部門は、グループ会社の業務の適正を確保するとともに、当行とグループ会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、定期的にグループ会社の監査を実施する。

第6条　当行の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

1.当行は、監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため監査等委員会室を設置して専属の人員を配置する。

第7条　当行の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1.当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性及び指示の実効性を確保するため、次の措置をとる。

(1)当該使用人は当行の取締役(監査等委員である取締役を除く)の指揮命令を受けず、当該使用人への指揮命令権は当行の監査等委員会に属するものとする。

(2)当該使用人の人事考課等については当行の監査等委員会が行い、人事異動については当行の監査等委員会の同意を必要とする。

第8条　当行の監査等委員会への報告に関する体制、及び当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1.当行の監査等委員会に報告するための体制並びに、当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制整備のため、次の措置をとる。

(1)当行及びグループ会社の役職員は、法令等に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、当行の監査等委員会に対して当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならないものとする。

(2)当行及びグループ会社の役職員は、当行の監査等委員会から担当部門の業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。

(3)「監査等委員会に対する報告に関する規程」において、当行及びグループ会社の役職員が当行の監査等委員である取締役に対して直接報告できることを定めるとともに、当該報告をしたことを理由とした不利な取扱いの禁止を明記する。また、当該報告を行った者が不利益を被ることのないことを当行及びグループ会社の役職員に周知徹底する。

(4)当行の内部通報制度の所管部署は、当行及びグループ会社の役職員からの内部通報のうち重要事項を当行の監査等委員会へ報告する。

第9条　当行の監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

1.当行は、当行の監査等委員である取締役の職務の執行に伴い生ずる費用(弁護士等の外部の専門家の費用を含む)又は債務について、監査等委員である取締役の請求等に従い、速やかに適切な処理を行う。

第10条　その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1.当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制整備のため、次の措置をとる。

(1)当行の役職員は監査等委員会監査に対する理解を深め、監査環境の整備に努める。

(2)当行の監査等委員である取締役は定期的に代表取締役と会合を持ち、重要課題等についての意見交換及び必要と判断される事項についての要請を行う。

(3)当行の監査等委員である取締役は、経営会議等その他重要な会議への出席、内部監査部門・会計監査人との連携を通じ、実効的な監査業務を遂行する。

(4)当行の監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士等の外部の専門家の助言を受けることができる。

法令等遵守（コンプライアンス）態勢

紀陽フィナンシャルグループの法令等の遵守態勢として、金融商品の勧誘に関する方針、個人情報保護、内部統制報告制度への対応、利益相反管理方針についてお知らせいたします。

紀陽フィナンシャルグループでは、高い倫理観をもち、コンプライアンスを重視する企業風土を醸成していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則った、誠実かつ公正な企業活動に取り組んでおります。

組織としては、グループ内の各社が紀陽フィナンシャルグループの法令等遵守に関する基本方針を自社の規程として採択したうえで、各社が法令等遵守規程を制定し、連携して対応する態勢を構築しております。

具体的な取り組みとしては、職員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、グループの中核である紀陽銀行において、各年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を制定し、コンプライアンス態勢の強化に取り組むとともに、コンプライアンス研修の実施やコンプライアンス・オフィサーによる法令等遵守状況のモニタリングなどにより、コンプライアンスに関する知識の涵養と意識の醸成に努めております。

金融商品の勧誘に関する方針

紀陽銀行では、「金融商品の販売等に関する法律」に則り、「金融商品の勧誘に関する方針」を定めております。

お客さまへの金融商品の販売にあたっては、お客さまのご希望やニーズに合った商品を提供し、常にお客さまにご満足いただけるよう努めてまいります。

金融商品の勧誘に関する方針（紀陽銀行）

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」第9条（勧誘方針の策定等）に則り、お客さまへの金融商品の勧誘にあたっては、下記の事項を遵守します。

記

1.お客さまの知識、経験、財産の状況及び金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、お客さまのご意向と実情に適した商品をお勧めします。
2.商品の選択や購入については、お客さまご自身の判断と責任においてお決めいただきます。その際に、お客さまが理解ならびに判断されるために必要な商品内容（商品のリスクなど）の情報を提供するとともに、適切かつ十分な説明を行います。
3.お客さまに対し、不確実な事項について断定的な判断の提供を行いません。また、誤解を招くような情報や事実と異なる情報を提供して勧誘を行いません。
4.お客さまの意思に反する不都合な時間帯、ご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5.金融商品販売法のほか、金融商品取引法、銀行法および関係法令等を確実に遵守し、適正な勧誘を行うとともに、役職員は質の高い金融サービスを提供できるよう知識の習得に努めます。
6.販売・勧誘に関するお客さまからのご照会等については、適正な対応に努めます。　以上

当行は、確定拠出年金制度の運営管理業務を行うにあたっても、確定拠出年金法に定める「企業型年金に係る運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくはその変更」に関しましても、この勧誘方針を準用することといたします。

個人情報保護について

紀陽フィナンシャルグループでは、個人情報の保護に関する法律および関係法令等を踏まえ、個人情報の適切な保護と利用を実施しています。

また、グループ内の各会社は、それぞれ個人情報保護に関してプライバシーポリシー（個人情報保護宣言）を定めており、個人情報の利用目的および個人番号の利用目的とともに公表しています。

紀陽銀行のプライバシーポリシー

○当行は「個人情報の保護に関する法律」および関係法令等を遵守します。
○当行は、お客様の個人情報を、公表している当行の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的で利用しません。
○当行は、個人データの安全管理には最大の注意を払い、情報漏えいの防止に努めます。
○当行は、個人情報取扱に関してお客様からいただくご意見・ご要望等を誠実に検討し、適切な改善を継続的におこなってまいります。

内部統制報告制度への対応について

紀陽銀行では、紀陽フィナンシャルグループにおける財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、適正な財務報告の作成を最重要事項とした、管理態勢を整備しております。

各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務報告が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる可能性のある統制上の要点を継続的に評価し、必要な改善を行うことで、財務報告の信頼性を確保してまいります。

◆内部統制報告制度とは

金融商品取引法により、財務報告の信頼性を確保するための内部統制が有効に整備され、適用されているかを経営者が評価したうえで「内部統制報告書」として提出し、その評価結果の妥当性を公認会計士等が監査を行うことが義務付けられたものです。

利益相反管理方針について

紀陽銀行は、銀行関連業務または金融商品関連業務に関して、お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反管理方針を定めております。

利益相反管理方針の概要

紀陽銀行（以下「当行」）は、お客さまと当行または当行の関連会社（連結決算対象の子会社および子法人をいい、以下、当行と合わせて「当行グループ」といいます。）との間、および当行グループのお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切に業務を遂行します。

1.利益相反の内容

利益相反とは、当行グループが、お客さまとの間の契約上または信義則上の義務（以下、「信認義務」といいます。）に反して、お客さまの不利益のもと当行グループまたは他のお客さまが利益を得ている状況をいいます。

2.利益相反管理の対象となる取引（対象取引）と特定方法

当行では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引（対象取引）として、以下の①および②の両項目に該当するものを管理します。

①お客さまの不利益のもと、当行グループまたは当行グループの他のお客さまが利益を得ている状況が存在すること。

②①の状況がお客さまとの間の信認義務に反すること。

当行では、お客さまとの取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客さまから当行グループが適法に入手した情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括部署（管理責任者）により、下記3.に掲げる類型をもちいて適切な特定を行います。

3.利益相反のおそれのある取引の類型

当行では、利益相反のおそれのある取引の特定を適切に行うため、次のように類型化しています。

自己取引型	信認義務が生じているお客さまを相手方とする取引
双方代理型	信認義務が生じているお客さまの取引相手の側に立つ取引
競合取引型	信認義務が生じているお客さまの取引相手との間の、当該お客さまと競合する取引
情報利用型	当行グループがお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当行グループが利益を得る取引

4.利益相反管理の方法

当行では、利益相反取引等の個別具体的事情に応じて、次に掲げる方法その他の方法を適切に選択し、または組み合わせることにより、お客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反の管理を行います。

①お客さまに対して利益相反状況の説明（情報開示を含みます。）を行い、当該お客さまから同意を取得する方法

②情報隔壁の設置等により、対象取引等を行う部署とお客さまとの取引等を行う部署を分離する方法

③部署の分離にかかわらず利益相反関連情報を共有する者を監視する方法

④対象取引等およびお客さまとの取引等の一方または双方の条件または方法を変更する方法

⑤対象取引等およびお客さまとの取引等の一方または双方を中止する方法

5.利益相反管理の体制

当行では、利益相反の管理を適切に行うため、営業部署から独立した利益相反管理責任者を設置し、その指揮・監督のもと、利益相反管理部署が一元的に利益相反を管理します。利益相反管理部署は、当行グループの情報集約、利益相反取引等の特定、管理方法の選択、定期的な検証、役職員に対する研修その他利益相反を適切に管理するための体制を整備します。

6.利益相反管理の対象となる当行グループの範囲

利益相反管理の対象となるのは、当行および以下に掲げる当行の関連会社です。

・紀陽リース・キャピタル株式会社

リスク管理態勢

紀陽フィナンシャルグループのリスク管理の基本方針、ならびに各リスクに関する個別の取り組みをお知らせいたします。

リスク管理の基本方針

紀陽フィナンシャルグループでは、「リスク管理の基本方針」を定めており、その中で、基本認識・目的として、リスク管理態勢と収益管理態勢を整備し、地域金融グループとして付加価値の高いサービスの提供により健全性と収益性を高めていくことを目指しております。また、地域金融の円滑化等を通じ「地域社会の一員として地域に役立つ企業グループであること」を経営の基本方針と認識しております。「リスク管理の基本方針」においては、リスク管理に関する態勢を定め、紀陽フィナンシャルグループが管理すべきリスクを明らかにして、多様なリスクを一元的に管理・運営することにより、経営の健全性確保および収益性向上を図ることを目的としております。

これらを踏まえて、以下の基本方針を定めております。

リスクの一元管理

紀陽フィナンシャルグループはグループ企業の多様なリスクを定性・定量両面から総合的に捉え、これを一元的に把握・管理する態勢の構築・整備・強化に努める。

統合的リスク管理の強化

紀陽フィナンシャルグループはグループ企業に対する統合的リスク管理の強化による経営資源の適正配分、リスクに見合った収益の安定的な計上に努める。

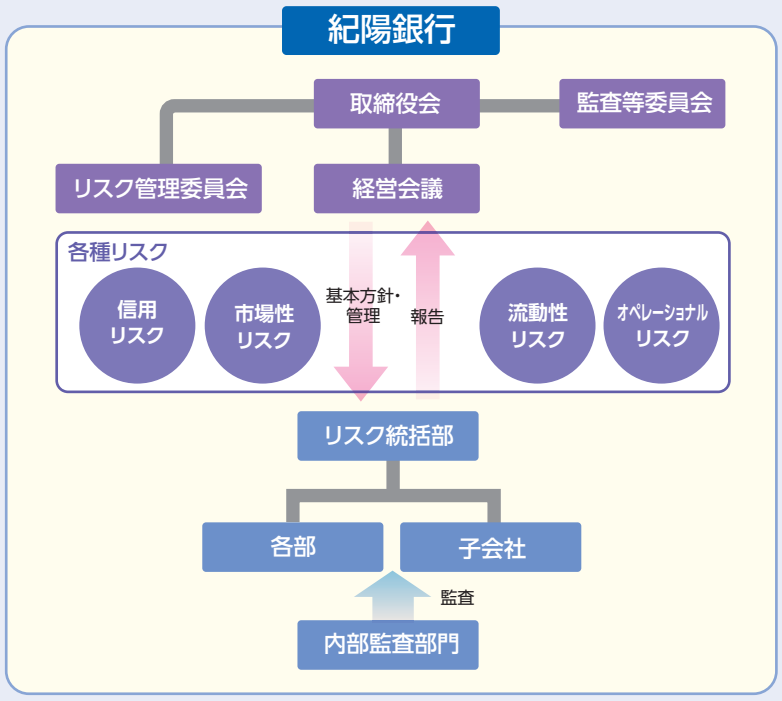
リスク管理態勢

紀陽フィナンシャルグループでは、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の基本方針を踏まえ、管理対象とするリスクの種類、組織的な管理態勢などのリスク管理に関する基本的な事項を定め、グループ全体のリスク管理態勢の整備に努めております。

紀陽銀行においては、リスク管理委員会やリスクを統括管理する部署を設置するとともに、各種のリスクを管理する部署を明確にし、保有するリスクの種類や規模に応じたリスク管理態勢を整備し、実施しております。

また、リスク管理の適切性について、業務部門から独立した内部監査部門による監査を実施しております。

リスク管理体制図



統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関し、リスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

紀陽フィナンシャルグループにおいては、以下の基本方針のもとで、統合的リスク管理に取り組んでおります。

戦略目標、業務の規模・特性およびリスク・プロファイルに見合った適切な統合的リスク管理態勢を整備する。

計量化可能なリスク・カテゴリーのリスク量の計測は、原則、VaR（バリュー・アット・リスク）等、数理統計的手法に基づく指標を使用し、客観的妥当性確保に留意する。

統合的に把握されたリスク量とグループの経営体力（自己資本）、当期純利益とを対比し、適切なリスクをとりつつ、収益機会を捕捉する経営戦略に資することを方針とする。

信用リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義しています。

グループ内の信用リスク管理の枠組みとして「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の原則・基本方針や管理態勢を定めており、信用リスクを適切にコントロールするために、ポートフォリオ管理、信用格付制度や与信の集中リスク排除のための自主限度額の設定などさまざまな制度により管理を行っております。

紀陽銀行においては、信用供与先の債務履行の確実性を統一的な尺度により評価する信用格付制度を導入しております。信用格付は、原則年1回の定期的な検証・見直しを行うほか、信用状況に変化が認められる場合には随時見直しを行っております。信用格付制度は信用リスク管理のために不可欠なものであり、正確な自己査定、償却・引当、適正な金利の設定基準、倒産確率データなど信用リスク情報の蓄積等を通じた適正なリスク量算定の基礎となるなど、信用リスク管理における最重要基盤となっております。

また、「融資の基本姿勢（クレジットポリシー）」も定めており、融資業務運営上の守るべき規範、与信審査にかかる基本事項、信用リスク管理の基本方針等について定めております。

紀陽銀行では、これらの基本方針や規程等の主旨に則り、資産の健全性を確保するため、営業部門から独立した審査部門による審査管理態勢の構築、厳格な自己査定の実施、営業部門・業務部門から独立した資産監査部門による自己査定の正確性の検証など、信用リスク管理の充実に努めております。

また、信用供与先の業績改善を支援する部署を設置し、資産の健全化にも取り組んでおります。

■ 信用格付制度

信用格付	債務者区分	
A1	正常先	
A2		
A3		
A4		
A5		
A6		
A7		
B1	要注意先	その他の要注意先
B2		
B3		要管理先
C	破綻懸念先	
D	実質破綻先	
E	破綻先	

市場リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、市場リスクを「金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しており、主な市場リスクを以下の3つのリスクとして管理を行っております。

金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、収益が低下ないし損失を被るリスク。
価格変動リスク	有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク。
為替リスク	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク。

紀陽銀行においては、「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスクの管理にあたって、時価、評価損益、実現損益、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）、ベータ、為替デルタ等を計測し管理を行っております。また、リスク量計測において中心となるVaRを補完することを目的に、ストレステスト、シナリオ分析等についても定期的に行っております。

こうした中で、リスクリミットの設定、取引極度額の設定、ロスカットルールの設定など、適切にリスクをコントロールするための制度等を定めて運用しており、市場リスクの状況や各種制度の運用・管理状況等については、リスク管理委員会に定期的に報告を行っております。

また、投資部門において、取引を執行する部署（フロントオフィス）、リスクを管理する部署（ミドルオフィス）、事務処理・資金決済等を担当する部署（バックオフィス）を設置し、相互牽制の態勢を確保しております。

市場リスク管理プロセスの適切性については、独立した視点から内部監査部門による監査を実施しております。

リスク管理態勢

流動性リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、流動性リスクを「必要な資金が確保できなくなり、資金繰りが逼迫する場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

紀陽フィナンシャルグループにおける最大の流動性リスクとは預金の大量流出による資金繰りの逼迫であることから、紀陽銀行においては収益の安定的な確保、強固な財務体質づくりにより、お客さまに安心してお取引いただけるように努めるとともに、異常な兆候を検知するための予兆管理の徹底、および外貨も含め資金ポジションの厳正な管理を行っております。

さらに「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りの状況に応じて「平常時」、「要注意時」、「懸念時」、「緊急時」などの区分を設定し、各々の局面において適切に対応できる態勢を構築しています。

オペレーショナル・リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、オペレーショナル・リスクを「当行グループの業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」と定義し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクに分類しています。

紀陽銀行においては、「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク全体を一元的に管理する部署を設置しており、多岐にわたるオペレーショナル・リスクの各区分に応じた管理部署を定めるとともに、リスク区分ごとに管理規程等を整備し、適切に管理を行っております。

事務リスク管理	事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。 紀陽銀行では、事務処理にかかる規程や事務手続を制定し、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客さまに信頼いただけるよう努めています。また、研修や営業店指導を定期的に実施し、営業店事務のレベルアップに努めております。 さらに、事務リスクを回避し、トラブルを未然に防止する観点から、内部監査部門による営業店を対象とした監査を実施しており、厳正かつ的確な業務の執行と事故防止のための指導を行っております。
システムリスク管理	システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにサイバー攻撃等を含めコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。 紀陽フィナンシャルグループでは、このようなリスクを未然に防止するために、システム開発における工程管理・品質管理等のプロジェクト管理の徹底、オンライン回線の二重化や外部からの不正侵入を遮断するためのファイアウォール対策を実施し、安定的なシステムの稼働に努めるとともに、情報漏洩を未然に防止するためのさまざまなセキュリティ対策など、各種対応策を実施しております。 また、サイバー攻撃への対応や予防等の態勢強化を図り、専門チーム（CSIRT）を設置しております。
法務リスク管理	法務リスクとは、お客さまに対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行により損失・損害（監督上の措置ならびに和解等により生じる罰金、違約金および損害賠償金等を含む）を被るリスクをいいます。 紀陽フィナンシャルグループでは、法務リスク管理の方針、態勢等を定めることにより、法務リスクの発生を回避し、損失を最小化するように努めております。
有形資産リスク管理	有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。 紀陽フィナンシャルグループでは、有形資産に関する自然災害、不法行為等による被害や管理責任に備えた適切なリスク管理を実施しております。
人的リスク管理	人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。 紀陽フィナンシャルグループでは、人的リスクを回避し、損失を最小化するために、公平・公正な人事運営や労務管理を行うとともに、各種階層別研修や職場内指導等を実施しております。

その他のリスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、適時適切な情報開示を積極的に行い、経営の透明性を高めることや顧客保護等管理態勢の充実、CS（顧客満足）活動の徹底により、風評から評判が悪化することに起因して損失・損害が発生するリスク（風評リスク）の発生防止に努めております。

また、紀陽銀行では、大規模地震・津波等の自然災害、システム障害、サイバー攻撃、新型インフルエンザ等感染症の流行等、緊急事態が発生した場合に備えて、「緊急時対策マニュアル」を整備しております。

特に、南海トラフ巨大地震発生時や強毒性の新型インフルエンザのパンデミック時において、社会的責務として銀行の重要業務を継続するためにBCP（Business Continuity Plan:業務継続計画）を策定しており、計画の実効性を確保するために訓練等を通じて有効性を検証し、継続的に改善に努める態勢を整備しております。

Corporate Data

コーポレートデータ

役員 …… 43
組織 …… 45
沿革 …… 46
営業のご案内 …… 47
店舗ネットワーク …… 49
株式の状況 …… 53
法定開示項目索引 …… 54

役　員



1. 取締役会長
（代表取締役）
片山　博臣

2. 取締役頭取兼頭取執行役員
（代表取締役）
松岡　靖之

3. 取締役専務執行役員
（大阪支店長）
島　慶司

4. 取締役常務執行役員
（経営企画部担当）
爲岡　英喜

5. 取締役常務執行役員
（東京本部長兼東京支店長）
竹中　義人

6. 取締役上席執行役員
（地域振興部担当）
日野　和彦

7. 取締役上席執行役員
（本店営業部長）
明樂　泰彦

8. 取締役上席執行役員
（リスク統括部・業務監査部担当）
吉村　宗一

9. 取締役上席執行役員
（人事部・総務部担当）
原口　裕之

10. 取締役　監査等委員
葉糸　正浩

11. 取締役　監査等委員
田村　和也

12. 取締役　監査等委員
水野　八朗

13. 取締役　監査等委員
山野　裕

14. 取締役　監査等委員
山中　俊廣

15. 取締役　監査等委員
西田　恵



（平成29年6月29日現在）

16. 上席執行役員
（大阪事業部長）
安行　一浩

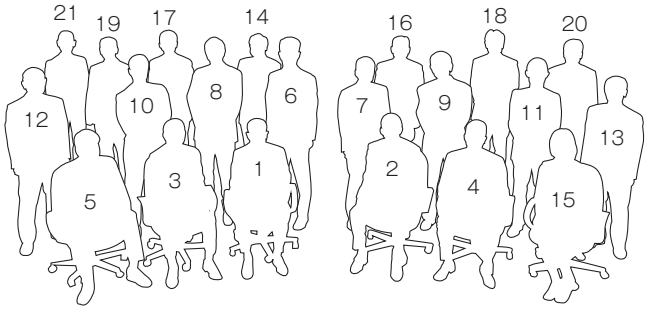
17. 執行役員
（事務システム本部長兼事務集中部長）
﨑山　和彦

18. 執行役員
（和歌山事業部長）
山本　敏樹

19. 執行役員
（堺支店長）
横山　達慶

20. 執行役員
（営業推進本部長兼営業統括部長）
楠本　真也

21. 執行役員
（融資部担当、融資部長）
丸岡　範夫

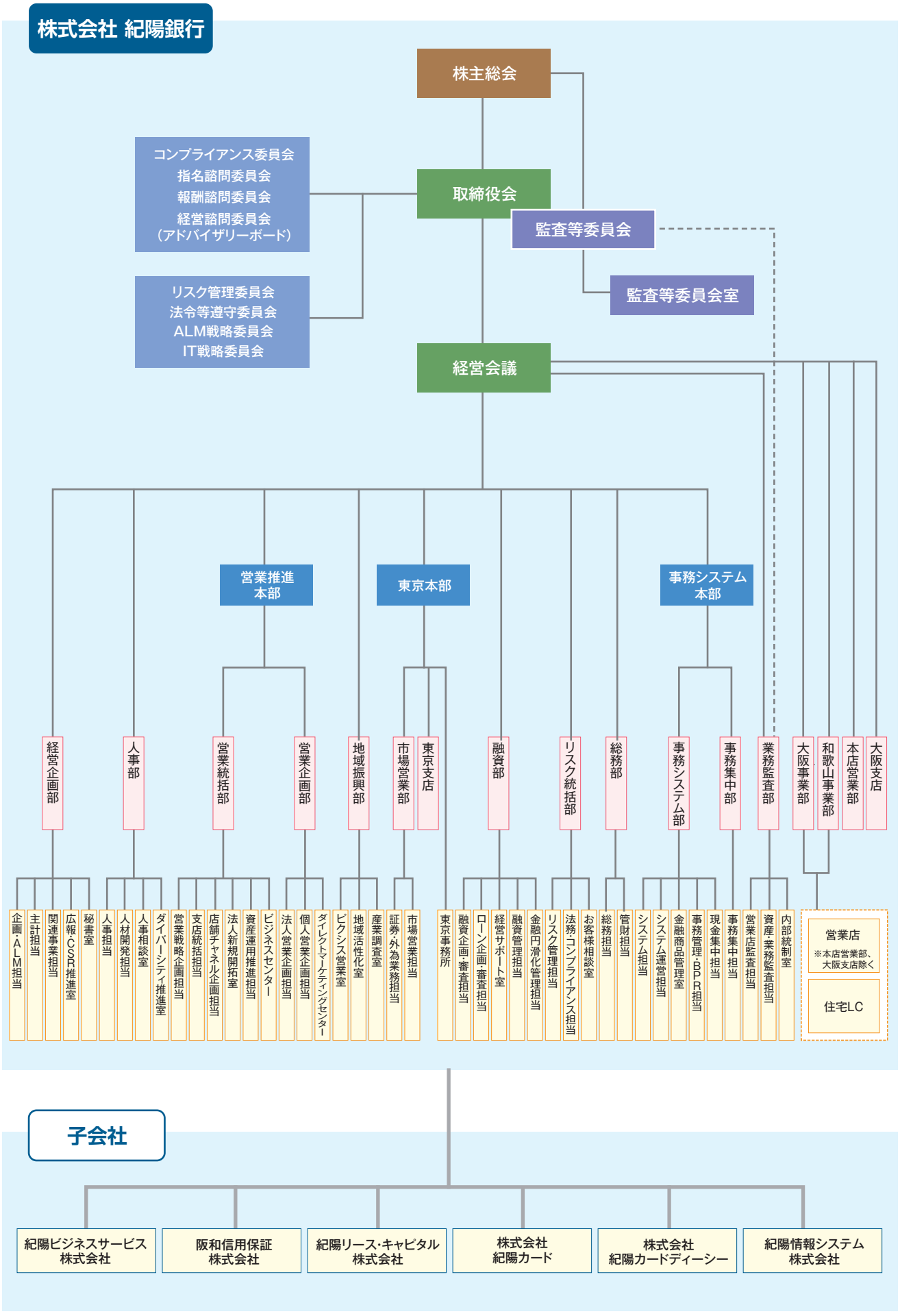


(注)1. 取締役監査等委員水野八朗、山野裕、山中俊廣、西田恵は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当行は、「経営の意思決定機能および監督機能」と「業務執行機能」を明確に分離し、更なるガバナンスの強化と業務執行機能の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。
3. また、「監査・監督機能の強化」と「業務執行機能の強化」を図るため、平成29年6月29日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

組　織

組織図

（平成29年6月29日現在）



紀陽銀行120年の歴史は、地域の皆さまとともに歩んできた歴史です。
これからも紀陽フィナンシャルグループは、地域の未来に貢献してまいります。

紀陽銀行の歩み

明治	28年	5月2日	株式会社紀陽貯蓄銀行設立（資本金5万円）
	28年	5月3日	和歌山市米屋町6番地で営業開始
	45年	7月	本店を現在地（和歌山市本町1丁目35番地）に移転
大正	8年	8月	本店新築、落成
	11年	1月	普通銀行に転換、商号を「株式会社紀陽銀行」に改称
			「紀伊貯蓄銀行」を新設、貯蓄業務を譲渡
昭和	20年	6月	紀伊貯蓄銀行を合併
	21年	8月	新宮支店を開設し、和歌山県内全域に営業網を拡大
	23年	11月	県外店舗第一号として五条支店開設
	29年	5月	本店新築、落成
	34年	10月	東京事務所開設
	35年	4月	和歌山県金庫の事務取扱開始
	36年	5月	外国為替業務取扱開始
	38年	4月	東京支店開設
	45年	1月	事務センター竣工
		5月	大阪紀陽ビル竣工
	47年	6月	第1次オンライン（普通預金）スタート
	48年	10月	東京、大阪両証券取引所第二部に上場
	50年	3月	東京、大阪両証券取引所第一部に昇格
		5月	全店総合オンラインシステム完成
	54年	2月	第2次総合オンラインシステム稼働
	56年	2月	新事務センター竣工
		11月	海外コルレス業務開始
	58年	4月	公共債の窓口販売開始
	60年	6月	債券ディーリング業務開始
	62年	5月	紀陽東京ビル竣工
		6月	担保附社債信託法に基づく担保附社債受託業務開始
		10月	第1回国内無担保転換社債100億円発行
	63年	3月	第3次総合オンラインシステム稼働
平成	3年	10月	VI（ビジュアル・アイデンティティー）導入
	5年	5月	新総合オンラインシステム稼働
		9月	信託代理店業務開始
	6年	9月	紀陽堺ビル竣工
	7年	5月	創立100周年を迎える
		8月	財団法人紀陽文化財団設立
	10年	10月	「紀陽住宅ローンセンター」オープン
		12月	投資信託窓口販売業務を開始
	11年	5月	和歌山県商工信用組合の事業譲り受け
		12月	第1回優先株式344億円発行
	13年	4月	損害保険の窓口販売業務を開始
	14年	3月	第三者割当増資による普通株式238億円発行
		10月	生命保険の窓口販売業務を開始
	16年	9月	紀陽東和歌山ビル竣工
	17年	3月	和歌山銀行と「経営統合に関する基本合意書」を締結
		4月	証券仲介業務を開始
		12月	和歌山銀行の公的資金優先株式120億円を買い取り
	18年	1月	東京・大阪両証券取引所における上場の廃止
		2月	和歌山銀行と共同株式移転方式により、持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」を設立、その子会社となる
		3月	第三者割当増資による第2回優先株式80億円発行
		10月	和歌山銀行と合併
		11月	第三者割当増資による第二種優先株式315億円発行
	22年	5月	新基幹系システム（Bank-Vision）稼働
	24年	9月	第二種優先株式を一部（154億円分）取得し、消却
	25年	9月	第二種優先株式を全額（残161億円分）取得
		10月	紀陽ホールディングスと紀陽銀行が合併
			（存続会社：紀陽銀行）
	27年	4月	第4次中期経営計画スタート
		5月	創立120周年を迎える
	29年	6月	監査等委員会設置会社へ移行



旧紀陽ホールディングスの歩み

平成	18年	2月	持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」設立
			紀陽フィナンシャルグループ発足
			紀陽ホールディングスの普通株式を東京・大阪両証券取引所第一部に新規上場
		3月	第三者割当増資による第2回第一種優先株式182億円、第3回第一種優先株式70億円発行
		6月	子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が「合併契約」を締結
		8月	第1次中期経営計画「ハート&ブレイン・アクションプラン」スタート
		10月	子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が存続会社を紀陽銀行として合併
		11月	第4回第一種優先株式（公的資金優先株式）315億円発行
	21年	4月	第2次中期経営計画「～More&Steady～たゆまぬ前進」スタート
	23年	4月	大阪証券取引所の上場廃止
	24年	4月	第3次中期経営計画スタート
		9月	第4回第一種優先株式（公的資金優先株式）を一部（154億円分）取得し、消却
	25年	9月	第4回第一種優先株式（公的資金優先株式）を全額（残161億円分）取得し、消却
		10月	紀陽ホールディングスと紀陽銀行が合併（存続会社：紀陽銀行）

各種手数料

（平成29年6月30日現在）

◆振込手数料

区　分				他　行　宛	当行本支店宛	当行同一店内宛
窓口ご利用の場合	電信扱い		3万円未満	648円	324円	216円
			3万円以上	864円	540円	432円
	文書振込*1		3万円未満	648円	324円	
			3万円以上	864円	540円	
ATMご利用の場合	カード振込（キャッシュカードによる振込）		3万円未満	324円	108円	無料
			3万円以上	540円	216円	無料
	現金振込		3万円未満	432円	216円	216円
			3万円以上	648円	432円	432円
定額自動送金（右記のほかに基本手数料として振込1件につき54円）			3万円未満	432円	216円	無料
			3万円以上	648円	432円	無料
紀陽モバイル・インターネットバンキング			3万円未満	324円	108円	無料
			3万円以上	540円	216円	無料
紀陽ファームバンキングサービス（個人専用）			3万円未満	432円	108円	無料
			3万円以上	648円	324円	無料
〈キヨー〉ファーム バンキングサービス （事業者専用）	振込・振替（資金移動）サービス（多機能電話を含む）		3万円未満	432円	108円	無料
			3万円以上	648円	324円	無料
	一括データ 伝送サービス	総合振込	3万円未満	432円	108円	無料
			3万円以上	648円	324円	無料
		住民税納付		納付書1枚につき54円		
紀陽インターネットFB （事業者専用）	振込・振替（資金移動）サービス		3万円未満	432円	108円	無料
			3万円以上	648円	324円	無料
	一括データ 伝送サービス	総合振込	3万円未満	432円	108円	無料
			3万円以上	648円	324円	無料
		住民税納付		納付書1枚につき54円		
登録総合振込*2			3万円未満	648円	324円	216円
			3万円以上	864円	540円	432円
FAX振込*2	総合振込		3万円未満	648円	216円	108円
			3万円以上	864円	432円	324円
地方税等振込				納付書1枚につき432円		

※店番号が異なる支店と出張所の間のお振込は本支店宛としてお取扱いいたします。　※振込の組戻料　1件につき648円
※磁気テープ、フロッピーディスクによる総合振込等の受付については、ファームバンキングサービスと同様の手数料となります。
*1 当行同一店内宛は電信扱いのみのお取扱いとなります。　*2 登録総合振込とFAX振込の新規お申込みは、受け付けておりません。

◆代金取立手数料

手数料名	手数料金額			
代金取立手数料 （1通につき）	同一手形交換所内（本支店宛、他行宛とも）			216円
	当行本支店所在の隔地手形交換所内（本支店宛、他行宛とも）			432円
	その他支払地	他行宛	普通扱い	648円
			至急扱い	864円

その他の手数料
- ●不渡手形返却料　1通につき648円
- ●取立手形組戻料　1通につき648円
- ●取立手形店頭呈示料　1通につき648円
- ●その他特殊扱手数料　実費

◆手形・小切手帳関連手数料

手数料名	手数料金額	
手形、小切手帳代金	約束手形（1冊）	2,160円
	為替手形（1冊）	2,160円
	小切手（1冊）	1,080円
	パーソナルチェック（1冊）	432円
専用約束手形口	口座開設手数料	3,240円
	手形用紙交付手数料（1枚）	540円（用紙代43円を含みます）
署名判印刷サービス	新規・変更登録（1回）	5,400円

◆でんさいネットサービス手数料

手数料名		手数料金額		備考
発生・譲渡にかかる手数料				
発生記録請求手数料		取扱1回あたり	324円	でんさいを発生させるとき（手形の振出に相当）
譲渡	全額譲渡記録請求手数料	取扱1回あたり	216円	でんさいを譲渡するとき（手形の裏書に相当）
	分割譲渡記録請求手数料	取扱1回あたり	324円	でんさいの一部を分割して譲渡するとき（手形の裏書に相当）
支払期日の入金時にかかる手数料（受取企業様より徴収させていただきます）				
口座間送金決済手数料		取扱1回あたり	216円	期日入金にかかる手数料（取立手数料に相当）

◆カード関連手数料

手数料名		手数料金額	
個人ICキャッシュカード 発行手数料（切替含む）	本人カード	1枚あたり	1,080円
	代理人カード（普通・貯蓄）	1枚あたり	540円
	代理人カード（当座）	1枚あたり	1,080円
生体認証ICカード 発行手数料（切替含む）	本人カード	1枚あたり	1,080円
	代理人カード（普通・貯蓄）	1枚あたり	540円
	代理人カード（当座）	1枚あたり	1,080円
キャッシュカード、生体認証ICカード、ICキャッシュカード（本人、代理人とも）の喪失再発行手数料		1枚あたり	1,080円
法人カード発行手数料（ICキャッシュカード含む）		1枚あたり	1,080円
カード利用手数料	ACS利用手数料 MICS利用手数料	1件あたり	108円
	時間外利用手数料	1件あたり	108円

◆ローン関連手数料

手数料名			手数料金額
住宅ローン関連手数料	取扱手数料	阪和信用保証	54,000円
	固定金利特約手数料		10,800円
	繰上返済手数料	変動金利期間中	5,400円
		固定金利期間中	32,400円
	条件変更手数料		10,800円
カードローン関連手数料	ローンカード喪失再発行手数料 （カードローン100、ステータス1000、ステータス、学資ローン、大型カードローン「ゆたか」、マル保事業性カードローン）		1,080円

◆サービス等関連手数料

手数料名			手数料金額
紀陽モバイル・インターネットバンキング	基本手数料（月間）		無料
紀陽ファームバンキングサービス（個人専用）	基本手数料（月間）		108円
〈キヨー〉ファームバンキングサービス	基本手数料（月間）		1,080円～3,240円
VALUX(ANSER-HT)・HB	基本手数料（月間）		1,080円
紀陽インターネットFB	基本手数料（月間）		1,080円～4,320円
紀陽FAX振込サービス*	基本手数料（月間）		1,080円
登録給与振込	基本手数料（月間）		1,620円
登録総合振込 *	基本手数料（月間）		1,620円
登録集金	基本手数料（月間）		1,620円
フロッピーディスク給与振込	基本手数料（月間）		1,620円
〃　総合振込	基本手数料（月間）		1,620円
〃　口座振替	基本手数料（月間）		1,620円
金地金（取扱店舗:本店営業部のみ）	売買手数料	金地金の場合　バー1個につき	6,480円
		お預り証書の場合　1取引につき	2,160円
	保護預り手数料	年　間	1,080円+100gあたり1,296円（ただし、上限は7,560円）
	引出し手数料	バー1個につき	6,480円
通帳、証書喪失再発行手数料	通帳1冊、証書1枚につき		1,080円
残高証明書発行手数料（1通）（預金・融資残高証明書）	当行制定の用紙		432円
	当行制定の用紙以外	監査法人用	3,240円
		その他	1,080円
自己宛小切手発行手数料	1枚あたり		540円
取引履歴検索手数料	1回につき		540円
個人情報開示手数料	基本手数料（1件につき）		3,240円

＊ 紀陽FAX振込サービスと登録総合振込の新規お申込みは受け付けておりません。

◆硬貨計数精査手数料と両替手数料

■硬貨計数精査手数料（1件）

硬貨の合計枚数	手数料金額
1枚～500枚	無料
501枚～1,000枚	432円
1,001枚以上、500枚ごとに	216円加算

※事業性取引のお客さまが、お預け入れ・お振込・ご両替のためにお持ち込みされる硬貨の合計枚数に応じて、手数料を申し受けます。

■両替手数料（1件）

〔両替機利用手数料〕

両替後金種の合計枚数（硬貨・紙幣合わせて）	手数料金額
1枚～49枚	無料
50枚～500枚	200円

※両替機による1回の最大両替枚数は金種の組み合わせにより異なります。

〔窓口両替手数料〕

両替後金種の合計枚数（硬貨・紙幣合わせて）	手数料金額
1枚～49枚	無料
50枚～500枚	324円
501枚～1,000枚	648円
1,001枚以上、500枚ごとに	324円加算

※上記の合計枚数には、一万円券の枚数は含みません。

※預金口座からの金種指定によるご出金につきましても、枚数に応じて上記の両替手数料を申し受けます。（ただし給与・賞与のご出金については500枚まで無料）

※「両替前のお持ち込み硬貨枚数に応じた硬貨計数精査手数料」と「両替によりお渡しする硬貨と紙幣の合計枚数に応じた窓口両替手数料」を比べていずれか多い方の手数料を申し受けます。

主要な業務の内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っております。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	振込、送金および代金取立等を取扱っております。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債受託および登録業務	担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。	
附帯業務	代理業務	日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
		地方公共団体の公金取扱業務
		勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		住宅金融支援機構等の代理貸付業務
		信託契約代理業務
	保護預りおよび貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証（支払承諾）	
	金の売買	
	公共債の引受	
	国債等公共債および証券投資信託の窓口販売	
	コマーシャル・ペーパー等の取扱い	
	確定拠出型年金運営管理業務	
	金融商品仲介業務	
	損害保険・生命保険代理店業務	

店舗ネットワーク

店舗一覧

（平成29年6月30日現在）

和歌山県
67店舗

和歌山市	200	本店営業部	和歌山市本町1丁目35番地	073(423)9111
	234	和歌山市役所支店	和歌山市七番丁23番地	073(432)2090
	238	和歌山中央支店	和歌山市七番丁24番地	073(431)7388
	312	水道路支店	和歌山市中之島274番地の9	073(472)1101
	313	太田出張所	和歌山市太田1丁目13番5号	073(471)1021
	314	東和歌山支店	和歌山市友田町4丁目123番地	073(431)1311
	315	宮北支店	和歌山市黒田185番地の3	073(471)2222
	316	神前支店	和歌山市神前138番地の19	073(473)1151
	317	橋向支店	和歌山市田中町2丁目50番地	073(424)1391
	320	国体道路支店	和歌山市北中島1丁目7番43号	073(424)8175
	321	屋形支店	和歌山市屋形町5丁目1番地	073(424)4325
	323	県庁支店	和歌山市小松原通り1丁目1番地1	073(431)9176
	324	湊支店	和歌山市湊3005番地	073(423)9361
	326	西浜出張所	和歌山市今福5丁目6番57号	073(426)3636
	327	堀止支店	和歌山市吹上4丁目1番40号	073(422)8163
	329	松ヶ丘支店	和歌山市松ヶ丘2丁目6番14号	073(445)3751
	333	高松中央支店	和歌山市東高松2丁目9番39号	073(422)7788
	334	和歌浦支店	和歌山市和歌浦中2丁目10番4号	073(444)0177
	337	紀三井寺支店	和歌山市紀三井寺735番地1	073(444)0147
	338	内原出張所	和歌山市内原876番地の4	073(447)2001
	361	紀の川支店	和歌山市市小路174番地の3	073(453)0222
	365	延時支店	和歌山市次郎丸91番地の3	073(453)1134
	371	松江支店	和歌山市松江北2丁目1番7号	073(455)3161
	372	西脇支店	和歌山市西庄349番地の1	073(454)1515
	376	六十谷支店	和歌山市六十谷226番地の30	073(461)1313
	377	山口出張所	和歌山市里54番地の1	073(461)2351
岩出市	410	紀泉台出張所	岩出市西安上99番地の6	0736(61)1530
	411	岩出支店	岩出市清水500番1	0736(62)2112
紀の川市	387	貴志川支店	紀の川市貴志川町神戸437番地の1	0736(64)2115
	412	桃山出張所	紀の川市桃山町元285番地の9	0736(66)0200
	413	打田支店	紀の川市上野34番地の1	0736(77)5011
	414	粉河支店	紀の川市粉河1560番地の8	0736(73)3221
	417	名手支店	紀の川市名手市場58番地の10	0736(75)3221
伊都郡	421	笠田支店	伊都郡かつらぎ町佐野892番地1	0736(22)2215
	424	妙寺支店	伊都郡かつらぎ町妙寺466番地の2	0736(22)2200
	431	九度山支店	伊都郡九度山町九度山1190−1	0736(54)2851
	437	高野山支店	伊都郡高野町高野山778番地	0736(56)2531
橋本市	427	高野口支店	橋本市高野口町名倉95番地	0736(42)3101
	434	橋本支店	橋本市橋本2丁目1番4号	0736(32)1105
	435	橋本林間支店	橋本市三石台1丁目3番11号	0736(37)5110
	438	橋本彩の台支店	橋本市隅田町垂井130番地の1	0736(33)3200
海南市	511	海南支店	海南市黒江657番地の2	073(482)3111
	514	海南駅前支店	海南市名高533番地の1	073(482)3145
	517	海南東支店	海南市阪井1741番地の1	073(487)1028
	527	加茂郷支店	海南市下津町黒田47番地の17	073(492)1341
海草郡	521	野上支店	海草郡紀美野町下佐々562番地	073(489)2008
有田市	534	箕島支店	有田市箕島431番地	0737(83)2131
有田郡	537	金屋支店	有田郡有田川町金屋615番地6	0737(32)3131
	538	吉備支店	有田郡有田川町下津野452番地の1	0737(52)6111
	541	湯浅支店	有田郡湯浅町大字湯浅1600番地の1	0737(63)1234
日高郡	611	由良支店	日高郡由良町大字里276番地の1	0738(65)1101
	617	印南出張所	日高郡印南町印南2255−14	0738(42)1717
	621	南部支店	日高郡みなべ町芝445番地の1	0739(72)2510

店舗一覧

（平成29年6月30日現在）

和歌山県

御坊市	614	御坊支店	御坊市薗378番地の3	0738(23)1211
	618	御坊駅前支店	御坊市湯川町小松原369番地の5	0738(23)3131
田辺市	624	田辺支店	田辺市高雄1丁目16番20号	0739(22)6000
	627	田辺駅前支店	田辺市湊44番12号	0739(22)1555
	730	本宮支店	田辺市本宮町本宮223−5	0735(42)1875
西牟婁郡	634	朝来支店	西牟婁郡上富田町朝来801番1	0739(47)0501
	637	白浜支店	西牟婁郡白浜町890番地の2	0739(42)3229
	641	日置支店	西牟婁郡白浜町日置2058番地の11	0739(52)2005
	644	周参見支店	西牟婁郡すさみ町周参見4037番地の1	0739(55)2005
東牟婁郡	711	串本支店	東牟婁郡串本町串本909番地	0735(62)0666
	714	古座支店	東牟婁郡串本町中湊484番地	0735(72)0003
	717	太地支店	東牟婁郡太地町大字太地3372番地の1	0735(59)2013
	721	勝浦支店	東牟婁郡那智勝浦町大字築地1丁目1番地の1	0735(52)0888
新宮市	727	新宮支店	新宮市大橋通2丁目3番地の1	0735(22)5161

大阪府 40店舗

泉南郡	811	岬支店	泉南郡岬町淡輪1167番地2	072(494)3050
	817	熊取支店	泉南郡熊取町大久保中2丁目24番1号	072(452)4141
阪南市	813	箱作支店	阪南市箱作1533番地の1	072(476)2011
	814	尾崎支店	阪南市黒田591番地の1	072(471)5011
泉南市	815	泉南支店	泉南市信達牧野918番地の1	072(484)1441
泉佐野市	818	羽倉崎支店	泉佐野市羽倉崎1丁目1番25号	072(466)2111
	819	鶴原支店	泉佐野市鶴原1丁目1番23号	072(464)6811
	896	日根野支店	泉佐野市日根野4075番地の1	072(469)4121
貝塚市	820	水間支店	貝塚市水間257番地の1	072(446)3181
	821	東貝塚支店	貝塚市半田3丁目1番10号	072(432)6411
岸和田市	822	東岸和田支店	岸和田市土生町5丁目2番7号	072(428)5133
	824	岸和田支店	岸和田市上野町東10番5号	072(439)0181
	827	久米田支店	岸和田市下池田町1丁目25番22号	072(443)5381
和泉市	829	和泉寺田支店	和泉市寺田町1丁目5番33号	0725(45)1771
	830	和泉中央支店	和泉市いぶき野5丁目1番11号	0725(57)3371
泉大津市	833	泉大津支店	泉大津市旭町22-45	0725(33)8101
高石市	831	泉北支店	高石市綾園7丁目8番30号	072(263)7101
河内長野市	838	河内長野支店	河内長野市野作町3番53号	0721(55)0911
富田林市	836	富田林支店	富田林市甲田1丁目3番13号	0721(23)3313
大阪狭山市	835	狭山支店	大阪狭山市狭山5丁目782番	072(367)4556
堺市	840	泉ヶ丘駅前支店	堺市南区茶山台1丁2番3号	072(297)1650
	841	泉ヶ丘支店	堺市中区福田544番地	072(237)5501
	842	北野田支店	堺市東区西野461番地6	072(234)5022
	843	深井支店	堺市中区深井清水町3106番地	072(277)2811
	844	鳳支店	堺市西区鳳東町7丁733番地	072(273)2201
	851	堺支店	堺市堺区市之町東1丁1番10号	072(221)1212
	857	中もず支店	堺市北区中百舌鳥町6丁900番地	072(259)8821
	858	北花田支店	堺市北区北花田町2丁182番地	072(253)1300
東大阪市	864	東大阪支店	東大阪市旭町3番7号	072(984)6221
	867	鴻池新田支店	東大阪市鴻池元町8番8号	06(6744)1851
	869	八戸ノ里支店	東大阪市下小阪2丁目14番16号	06(6725)3450

店舗ネットワーク

店舗一覧

（平成29年6月30日現在）

大阪府

守口市	875	守口支店	守口市京阪本通1-2-3　損保ジャパン日本興亜守口ビル4階	06(6992)1900
八尾市	878	八尾南支店	八尾市若林町1丁目87番地	072(948)5114
大阪市	877	平野支店	大阪市平野区瓜破2丁目1番13号	06(6708)3300
	881	住吉支店	大阪市住吉区清水丘2丁目16番9号	06(6673)6661
	882	上本町支店	大阪市天王寺区東高津町11番9号　おおきに上本町ビル1階	06(6764)0166
	883	西天満支店	大阪市北区西天満5丁目14番10号　梅田UNビル1階	06(6366)5831
	885	大阪中央支店	大阪市中央区南久宝寺町3丁目6番6号	06(6245)2555
	887	大阪支店	大阪市北区堂島2丁目1番43号	06(6343)1122
吹田市	886	江坂支店	吹田市江坂町1丁目23番101号	06(6339)2322

奈良県 2店舗

奈良県	911	五条支店	五條市須恵1丁目3番2号	0747(22)4062
	914	高田支店	大和高田市神楽3丁目9番5号	0745(52)5691

東京都 1店舗

東京都	981	東京支店	千代田区神田小川町2丁目5番地	03(3291)1871

インターネット支店

インターネット支店	アドレス	http://www.kiyobank.co.jp/net/	0120(548)210

外貨両替所

関西国際空港出張所	大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地　旅客ターミナル4階	072(456)7026

インストアブランチ

iプラザ イズミヤ和歌山店出張所	和歌山県和歌山市新生町7-20（イズミヤ和歌山店1階）	073(427)5510

コンサルティングデスク

紀陽お城の前の相談室	和歌山県和歌山市七番丁24番地（紀陽和歌山中央ビル4階）	073(428)7010

ビジネスセンター

紀陽ビジネスセンター	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地（本店自動サービスコーナー2階）	073(426)7117

住宅ローンセンター（11ヵ所）

紀陽住宅ローンセンター	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地（本店南館1階）	073(426)7155
紀陽東岸和田住宅ローンセンター	大阪府岸和田市土生町5丁目2番7号（新川第3ビル3階）	072(428)0540
紀陽和泉中央住宅ローンセンター	大阪府和泉市いぶき野5-1-14（エコール・いずみ東館1階）	0725(56)0221
紀陽富田林住宅ローンセンター	大阪府富田林市甲田1丁目3番13号	0721(23)3318
紀陽堺住宅ローンセンター	大阪府堺市堺区市之町東1-1-10（紀陽堺ビル3階）	072(222)9322
紀陽大阪中央住宅ローンセンター	大阪府大阪市中央区南久宝寺町3-6-6（御堂筋センタービル1階）	06(6245)6100
紀陽堂島住宅ローンセンター	大阪府大阪市北区堂島2-1-43（紀陽大阪ビル2階）	06(6343)1251
紀陽江坂住宅ローンセンター	大阪府吹田市江坂町1丁目23番101号（大同生命江坂ビル1階）	06(6339)2567
紀陽守口住宅ローンセンター	大阪府守口市京阪本通1-2-3（損保ジャパン日本興亜守口ビル4階）	06(6992)1611
紀陽高田住宅ローンセンター	奈良県大和高田市神楽3丁目9番5号	0745(53)3541
紀陽八戸ノ里住宅ローンセンター	大阪府東大阪市下小阪2丁目14番地16号（天正八戸ノ里ビル1階）	06(6725)3451

サービスステーション一覧〈店舗外ATM〉

（平成29年6月30日現在）

和歌山県

和歌山市
- ●■ 日赤和歌山医療センター
- 島精機製作所（※）
- 花王和歌山事業場（※）
- ●■ アバローム紀の国
- ●■ オークワ本社中島店
- ●■ マツゲン元寺店
- ●■ 南海和歌山市駅
- ●■ ガーデンパーク和歌山
- 和歌山市役所共同
- ●■ 四箇郷
- ●■ 和佐
- ●■ ビッグ愛
- ●■ 和歌山ターミナルビル
- ●■ 中之島ロータリー
- ●■ オークワ和歌山中之島店
- ●■ マツゲン吉礼駅前店
- ●■ プライスカット神前店
- ●■ イズミヤ和歌山店
- ●■ iプラザイズミヤ和歌山店
- ●■ ザ・ロウズ鳴神店
- ●■ 田中口（ザ・ロウズ365太田店）
- ●■ セントラルシティ和歌山
- 和歌山県庁共同
- ●■ 中央通り
- ●■ スーパーヒラマツ塩屋店
- ●■ メッサオークワ高松店
- ●■ スーパーヒラマツ城東店
- ●■ オークワ紀三井寺店
- 県立医科大学
- ●■ 県立医科大学附属病院
- ●■ 和歌山大学前駅
- ●■ イオンモール和歌山
- 和歌山大学（※）
- ●■ オーストリート和歌山北バイパス
- ●■ パームシティ
- ●■ マツゲン栄谷店
- ●■ 延時交差点
- ●■ マツゲン木ノ本店
- ●■ マツゲン西庄店
- ■ 和歌山ろうさい病院
- ■ 新日鐵住金和歌山製鉄所（※）
- 加太
- ●■ マツゲン和歌山インター店
- ●■ プラザ川永
- ●■ 紀伊
- ●■ オークワ六十谷店
- ●■ イズミヤ紀伊川辺店
- ●■ 琴の浦リハビリテーションセンター

岩出市
- ●■ コープ岩出中央店
- ●■ ザ・ロウズ岩出北店
- ●■ 岩出市役所
- ●■ オークワミレニアシティ岩出店
- ●■ スーパーネゴロ
- ●■ マツゲン岩出中黒店
- ●■ メッサオークワ岩出西店

紀の川市
- ●■ オークワ貴志川店
- 近畿大学（※）
- ●■ 公立那賀病院
- ●■ TSUTAYA WAY 打田店
- 紀の川市役所
- ●■ オークワ粉河店

和歌山県

伊都郡
- ●■ 九度山町役場
- 高野町役場

橋本市
- ●■ オークワ高野口店
- ●■ マツゲン高野口店
- ●■ マツゲン伏原店
- ●■ 橋本市役所前
- ●■ マツゲン橋本店
- ●■ オークワ橋本店
- ●■ オーストリート橋本彩の台店
- ●■ マツゲン橋本林間店

海南市
- 海南市役所
- ●■ JR海南駅共同
- ●■ オークワ海南店
- ●■ オークワ海南幡川店
- ●■ 下津駅
- ●■ マツゲン下津店
- ●■ 海南市下津行政局共同

有田市
- ●■ マツゲン箕島店
- ●■ プライスカット有田店
- ●■ オークワ箕島店
- ●■ 宮原

有田郡
- 有田川町役場共同
- ●■ オークワ有田川店
- ●■ マツゲン吉備店
- ●■ オークワ湯浅店
- ●■ スーパーエバグリーン湯浅店
- ●■ マツゲン湯浅店
- ●■ 広川町役場

御坊市
- 御坊市役所
- ●■ 国保日高総合病院前
- ●■ ロマンシティ御坊店
- ●■ マツゲン御坊店

日高郡
- 印南町役場
- ●■ みなべ町役場

田辺市
- 田辺市役所
- ●■ 南和歌山医療センター
- ●■ パビリオンシティ田辺店
- ●■ グルメシティ新庄店
- ●■ オーシティ田辺店
- ●■ 田辺ショッピングセンター
- ●■ グルメシティ東陽店
- ●■ グルメシティ万呂店

西牟婁郡
- ●■ 朝来駅前
- ●■ 白浜町役場
- ●■ オークワ白浜堅田店

東牟婁郡
- ●■ オークワ串本店
- ●■ 那智勝浦町役場
- ●■ 那智勝浦町立温泉病院

新宮市
- ●■ オークワ新宮仲之町店
- ●■ 新宮市立医療センター
- ●■ イオン新宮店
- ●■ 新宮駅
- ●■ オークワ南紀店
- 新宮市役所

大阪府

泉南郡
- ●■ オークワ岬店
- ●■ 岬公園
- ●■ 熊取五門(マツゲン熊取五門店)
- ●■ 熊取ニュータウン

阪南市
- ●■ 鳥取の荘
- ●■ 尾崎公団前
- ●■ ワクワクCITY尾崎店

泉南市
- ●■ 新家駅
- ●■ イオンモールりんくう泉南

泉佐野市
- ●■ 泉佐野駅前
- ●■ イオンモール日根野
- ●■ イズミヤ泉佐野店前
- ●■ りんくうプレジャータウンシークル
- ●■ マツゲン泉佐野店
- ●■ いこらも～る泉佐野

貝塚市
- ●■ 東貝塚駅前
- ●■ イオン貝塚店

岸和田市
- ●■ トークタウン
- ●■ 東岸和田駅前
- ●■ オークワ岸和田八田店
- ●■ 岸和田駅前
- ●■ 岸和田カンカンベイサイドモール
- ●■ ラパーク岸和田
- ●■ マツゲン岸和田西之内店

和泉市
- ●■ オークワ和泉小田店
- ●■ ららぽーと和泉
- ●■ エコール・いずみアムゼモール
- ●■ オークワ和泉納花店

高石市
- ●■ オークワ高石羽衣店

河内長野市
- ●■ オークワ河内長野店

堺市
- ●■ イオンモール堺鉄砲町
- ●■ 南海堺駅
- ●■ 南海堺東駅
- ●■ ベルマージュ堺
- ●■ 鳳駅
- ●■ 深井駅
- ●■ 西友堺福田店
- ●■ 中もず駅前
- ●■ イオンモール堺北花田
- ●■ オークワ堺美原店

八尾市
- ●■ アリオ八尾

大阪市
- ●■ 高島屋大阪店
- ●■ 天王寺ミオ
- ●■ イオンモール大阪ドームシティ
- ●■ 我孫子町駅

奈良県

五條市
- ●■ オークワ五条店

三重県

南牟婁郡
- ●■ マル井マート

■印は土曜日　●印は日曜日・祝日もご利用いただけます
（※）印のATMについては、設置場所の関係者の方以外はご利用いただけません。

コンビニATM

全国のローソン、イーネット、セブン銀行の各ATMもご利用いただけます。

●ローソンATM　11,975台　●イーネットATM　13,505台　●セブン銀行ATM　23,553台　平成29年6月末現在

株式の状況

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成24年 9月 6日 (注)1	普通株式 — 第2回優先株式 — 第二種優先株式 △15,400	普通株式 669,595 第2回優先株式 8,000 第二種優先株式 16,100	—	80,096	—	259
平成25年10月 1日 (注)2	普通株式 73,399	普通株式 742,995 第2回優先株式 8,000 第二種優先株式 16,100	—	80,096	—	259
平成25年10月 1日 (注)3	普通株式 △669,595 第2回優先株式 △8,000	普通株式 73,399 第2回優先株式 — 第二種優先株式 16,100	—	80,096	—	259
平成25年10月 1日 (注)4	第二種優先株式 △16,100	普通株式 73,399 第2回優先株式 — 第二種優先株式 —	—	80,096	—	259
平成28年11月25日 (注)5	普通株式 △3,099	普通株式 70,300 第2回優先株式 — 第二種優先株式 —	—	80,096	—	259

(注) 1　第二種優先株式を平成24年9月6日付で取得し、同日、消却したものであります。
2　平成25年10月1日を効力発生日として、当行は株式会社紀陽ホールディングスを消滅会社とする吸収合併を行い、株式会社紀陽ホールディングス普通株式10株に対し当行普通株式1株の割当てを行いました。
3　自己株式の消却によるものであります。
4　取得した第二種優先株式の消却によるものであります。
5　自己株式の消却によるものであります。

所有者別状況

（平成29年3月31日現在）

区　分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個　人			
株主数（人）	—	48	31	1,326	155	5	12,976	14,541	—
所有株式数（単元）	—	164,564	7,913	266,661	86,801	20	175,007	700,966	203,400
所有株式数の割合（%）	—	23.47	1.12	38.04	12.38	0.00	24.96	100	—

(注) 1　自己株式315,528株は、「個人その他」に3,155単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。
2　「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

大株主の状況

（平成29年3月31日現在）

氏名又は名称	住　所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8−11	2,424	3.44
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35番地	1,863	2.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,822	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8−11	1,630	2.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8−11	1,363	1.93
CBNY−GOVERNMENT OF NORWAY（常任代理人　シティバンク銀行株式会社）	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA（東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	1,080	1.53
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	1,059	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	東京都中央区晴海1丁目8−11	1,048	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	東京都中央区晴海1丁目8−11	1,044	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8−11	950	1.35
計	—	14,286	20.32

(注) 1　上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社　8,460千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社　1,822千株

法定開示項目索引

銀行法施行規則第19条の2(単体情報)

1.銀行の概要及び組織に関する事項

(1) 経営の組織 …… 本編45
(2) 大株主の状況 …… 本編53
(3) 役員 …… 本編43
(4) 会計監査人の氏名又は名称 …… 資料編23
(5) 営業所の名称、所在地 …… 本編49

2.銀行の主要な業務の内容 …… 本編48

3.銀行の主要な業務に関する事項

(1) 直近の営業年度における営業の概況 …… 本編7
(2) 直近の5営業年度における主要な指標の推移 …… 本編11
(3) 直近の2営業年度における業務の状況を示す指標

①■主要な業務の状況を示す指標

・業務粗利益、業務粗利益率 …… 資料編24
・資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支 …… 資料編24
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや …… 資料編25、29
・受取利息・支払利息の増減 …… 資料編26
・総資産経常利益率、資本経常利益率 …… 資料編29
・総資産当期純利益率、資本当期純利益率 …… 資料編29

②■預金に関する指標

・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 …… 資料編30
・定期預金の残存期間別残高 …… 資料編30

③■貸出金等に関する指標

・手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高 …… 資料編31
・貸出金の残存期間別の残高 …… 資料編31
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額 …… 資料編31、35
・使途別の貸出金残高 …… 資料編31
・業種別の貸出金残高、割合 …… 資料編32
・中小企業等に対する貸出金残高、割合 …… 資料編32
・特定海外債権残高 …… 資料編33
・預貸率の期末値、期中平均値 …… 資料編29

④■有価証券に関する指標

・商品有価証券の種類別の平均残高 …… 資料編34
・有価証券の種類別の残存期間別の残高 …… 資料編34
・有価証券の種類別の平均残高 …… 資料編34
・預証率の期末値、期中平均値 …… 資料編29

4.銀行の業務の運営に関する事項

(1) リスク管理の態勢 …… 本編39
(2) 法令等遵守の態勢 …… 本編37
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 本編17
(4) 指定紛争解決機関の名称・連絡先 …… 本編30

5.銀行の直近2営業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 …… 資料編18
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額 …… 資料編33
(3) 自己資本の充実の状況 …… 資料編44
(4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報 … 資料編36
(5) 貸倒引当金の期末残高、期中の増減額 …… 資料編32
(6) 貸出金償却の額 …… 資料編33
(7) 会計監査人の監査(会社法第396条第1項) …… 資料編23
(8) 監査法人の監査証明(金融商品取引法第193条の2第1項) 資料編23

6.報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項 …… 資料編65

銀行法施行規則第19条の3(連結情報)

1.銀行及びその子会社等の概況に関する事項

(1) 主要な事業の内容、組織の構成 …… 資料編15
(2) 子会社等に関する事項 …… 資料編15

2.銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

(1) 直近の営業年度における営業の概況 …… 資料編16
(2) 直近の5連結会計年度における主要な指標の推移 …… 本編11

3.銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 …… 資料編2
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額 …… 資料編17
(3) 自己資本の充実の状況 …… 資料編44
(4) セグメント情報 …… 資料編17
(5) 会計監査人の監査(会社法第396条第1項) …… 資料編14
(6) 監査法人の監査証明(金融商品取引法第193条の2第1項) … 資料編14

4.報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項 …… 資料編65

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基く開示項目

資産の査定の公表事項 …… 資料編33

銀行をこえる銀行へ
紀陽銀行

株式会社　紀陽銀行
平成29年7月発行
経営企画部 広報･CSR推進室
〒640-8656 和歌山市本町1丁目35番地
TEL.073-426-7133
http://www.kiyobank.co.jp/

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。
本冊子に掲載している諸計数は説明のある場合を除き、金額は原則として単位未満を切り捨てて表示しております。